

本日の会議に付した事件

平成26年第3回山元町議会定例会（第2日目）

平成26年9月3日（水）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第3回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

報道機関NHKから取材の申し入れがあり、これを許可しております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、2番岩佐哲也君、3番渡邊 計君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。おはようございます。

それでは、平成26年第3回山元町議会定例会におきまして以下2点について一般質問をさせていただきます。

まず、1点目は、あの忌まわしい東日本大震災から復旧・復興にとって何よりも大事なものは、まず被災された方々の住環境、生活のインフラ整備ではありますが、それと同時に、何としても急がなければならないのは交通インフラの整備であろうと思います。

1日も早い開通に、町としても誠意、全身全霊を挙げて取り組んでおられることと思いますが、開通に向けて解決しなければならない難問がまだまだあると思います。例えば、土地の買収の問題もそうありますが、浜吉田駅からつながります新路線が開通されますが、それに向けての牛橋地区の第3踏切と、通称第3踏切と言われている問題についても解決しなければ、全線開通に遅れを来すと。あるいは、全線開通に非常な支障を来すという大きな問題であります。したがって、まず1点目は、牛橋地区JR踏切設置問題についてお伺いするものであります。

それから、2点目、大綱第2としましては、宮城大学に委託しまして、我が町の交流

人口拡大を中心とした産業振興基本計画を立案し、町の活性化を図るという基本計画ができたようではありますが、全体的に総花的といたしますか、基本計画だからそうであるんだろうと思いますが、その実施計画、実行計画は一体どうなっているのか。とにかく大至急、重要な急ぐべき問題から取りかかるべきと思いますが、計画ができてから約8カ月、1月にできているはずですが、それから約8カ月かかっていますが、一向にその具体的な部分が、まだ見えない部分が非常にあるということで、これらの諸問題について具体的にお伺いするものであります。

それでは、1点目の細目について申し上げます。

牛橋地区踏切設置問題について(1)としましては、牛橋地区のJR踏切設置問題には、一体その後どうなっているのか。2月に住民に説明会があって、その後どのような方向で進んでいるのか。その進みぐあい、設置状況、どうなっているのかについてお伺いするものであります。

それから、2点目は、隣接ということで、亘理町との近隣地区ということもありますが、亘理町と一体になって進める部分があるのではないかと思います。いったい亘理町との調整はどうなっているのか。あるいは、調整が必要でなければ、山元町独自で進めていいと思うんですが、その進みぐあいがどうなのかと。

それから、3点目は、地区の要望による、特に牛橋地区の区長を初め、地区の皆さんから要望が出ているJR・県あるいは町からの説明会、町から説明を具体的に住民にしてほしいという要望があって、聞くところによりますと8月中には開催されるということで、私も参加させていただこうかということで待っておりましたが、ずるずるということで、まだ開催されていないということで、この説明会があると聞いておりますが、その説明会があるのか、ないのか、あるいはあるとすれば、町としてはどのような方向で、どのような方針で進める考えなのかお伺いするものであります。

それから、4点目、さきの町長選におかれましても、踏切問題については設置するという方向での意向を表明されておりましたが、設置するものとしての私の質問であります。今後の予定、あるいは工程表はどうなっているのかお伺いするものであります。

5番目、新鉄道路線が西側に移ることによって、牛橋地区、あるいはその他の地区もあるかもしれませんが、従来のコミュニティ、地域間の交流が分断されるといいますか、非常に不便になると。踏切がないために、あるいは踏切と踏切の区間が長いために、行き来が非常に問題。あるいは、避難道路としても災害あったときの対応も含めて、地域のコミュニティ分断という問題がありますが、それをどんなふうに対策として考えておられるか。

以上、細目については5点。

それから、大綱第2の産業振興計画についてですが、基本計画が立案されてから随分時間がたちますが、実行計画はいつできるのかというのが1点目。

2点目は、その実施計画というものが第2編で示されてはおりますが、実施計画といいますと、実行計画と解釈してもいいのかなと思いますが、これも何となく抽象的といいますか、あまりにも総花的といいますか、大まか過ぎまして、実際の実行、いつから、何を、どのように、誰が、いつ、何をやるのかという部分がちょっと見えないので、その辺の計画がなされているのかどうか。なされてなければ至急やる必要があると思うんですが、その辺はどうなっているのかお伺いするものであります。

3点目、山元町産業振興基本条例を制定するとありますが、これは重点プロジェクトの3つの中の1つに入っておるんですが、この基本条例ですね、産業振興、これについてその目的と内容。目的は産業振興するためだということをおっしゃると思いますが、その具体的な部分でちょっと私も疑問の部分がありますので、これをお伺いするものがあります。

それから4番目、山元町産業振興公社設立するとありますが、この産業振興公社は守備範囲をどこまでやるのか。町全体の産業振興を図るというのか、あるいは産業振興は交流人口の中心であります物産館、産直市、それらの運営も含めるのか、あるいは運営は別会社をするのか、その辺も含めて町の現在のお考えをお伺いするものであります。

それから5点目、役場前に建設予定という前回の一般質問での私の質問に対して、役場周辺に建設するというような回答がありました。そして、先週でしたか、役場の新庁舎をつくるというときに、A、B、C、3つの案がありまして、3番目の案に1つ図面が入っていましたが、交流拠点を1、000平米、2階建てで歴史館の前あたりに検討みたいな、あくまでたたき台なんでしょうけれども出ておりましたが、一体その交流拠点の中身は、何々、どういう施設を検討されているのか、これをもうちょっと具体的にお尋ねするものであります。

6点目、交流人口拡大策を最大の町の今後の経済活性化、あるいは住民所得向上、あるいは町の税収、あるいは若手、あるいは人口維持対策、あらゆる角度から交流人口拡大策ということをおっしゃりますが、まず何から始めるのか。先ほどの実行計画と一緒にですが、一番最初、最優先でやるべきことというのが何をお考えになっているのか、その辺をお伺いするものであります。

以上、大綱第2、細目については11点について第1回目の質問とさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、牛橋地区JR踏切設置問題についての1点目、問題の解決に向けての現状についてですが、JR常磐線移設に伴い、町道花釜牛橋線が分断されることにより、牛橋地区の住民の方々から従前の地域コミュニティ維持と浜吉田方面への利便性の確保のために、踏切存続の要望を受けており、町として地区住民の方々の要望にできる限りお応えできるよう、現在関係機関と調整を行っております。踏切の設置につきましては、安全性を考慮すると、極力少なくすることが基本となりますが、従来の地域コミュニティを維持するため、JR常磐線を横断できる機能を確保するとともに、浜吉田方面への利便性を確保するため、JR常磐線東側の道路整備などを含め、関係機関との調整に鋭意努力しているところであります。

次に、2点目、亘理町との調整についてですが、浜吉田方面への利便性を確保するための道路整備を実現させるために、亘理町と調整を進めているところであります。

次に、3点目、町はどのような方針で説明会に臨むのかについてですが、現在検討中の計画がまとまり次第、JRの協力をいただき、町で説明会を実施し、地区住民の方々のご理解をいただけるよう努めてまいります。

次に、4点目、踏切設置についての今後の予定、工程表についてですが、今月中を目途に説明会を開催し、地区住民の方々の十分なお理解をまた得た上で計画を進め、平成

29年春の常磐線供用に合わせて工事を完了したいと考えております。

次に、5点目、新鉄道路線にて分断される地域コミュニティ対策についてですが、JR常磐線の内陸移設により、地域が分断されることは地縁的なまとまりを基礎とする地域コミュニティに維持を困難にする要因でもあります。このようなことから、コミュニティを維持する上で必要なハード整備に加え、旧JR常磐線東側エリアにおける現地再建の実態なども踏まえ、自治会運営の効率性の観点から、今後の自治会の班のくくりや、班編成のあり方についても検討していく必要があるのではないかと考えております。町といたしましては、地域住民の方々の主体性を尊重しながら、地域コミュニティの再生支援に努めてまいり所存であります。

次に、大綱第2、産業振興基本計画関連の諸問題についての1点目、基本計画の実施計画がいつできるのかについてですが、基本計画は3編構成となっており、第1編で基本方針を示し、第2編で町の実施計画、第3編で民間のモデルプランを提示しております。町の実施計画は、農業、水産業、雇用を含む商工業、観光交流の4つの分野別に方針を定め、これに基づく施策の展開方向、具体的実施事業をそれぞれ定めております。

次に、2点目、重点実施計画の優先順位についてですが、計画では交流人口の拡大により、地域経済の好循環を実現するため、農業など各分野の施策を総合的かつ戦略的に実施することとしており、交流人口拡大、ブランド再生、情報発信の3つの重点プロジェクトを定めております。これらのプロジェクトのうち、交流人口を拡大するプロジェクトは定住人口の消費を補うもの、ブランド再生プロジェクトは付加価値の高い魅力的な商品づくりを目指すものであり、この2つのプロジェクトの優先順位が高く、さらにこれらのプロジェクトの効果を相乗的に高めるものとして、3つ目の情報発信プロジェクトを位置づけております。

次に、3点目、山元町産業振興基本条例制定の目的と内容についてですが、この条例は、本町の産業振興に当たって、地域経済の好循環をつくり出すため、交流産業の理念や基本方針、企業、町民、行政の役割等を明確にし、交流産業の継続性及び発展性を確実なものとするための理念型条例として制定するものであります。

次に、4点目、山元町産業振興公社設立の目的及び内容についてですが、この公社は計画の中核に据えている交流人口拡大を実現するために、交流拠点施設の運営を初め、公益事業と収益事業等を行い、交流産業形成のために総合的なマネジメント事業を展開する推進母体として設立するものであります。

次に、5点目、役場前に建設予定の交流拠点施設の中身についてですが、本施設は復興計画の重点プロジェクトに基づき、農水産物直売所に加工機能や研修機能及び町の情報を総合的に案内する機能を併設した町の中核的交流拠点とするものであります。また、この施設は、さきに申し上げた3つの重点プロジェクトを推進するための中核的施設であることから、交通の結節点で町の中心となる役場周辺に設置することで計画を策定中でありま。

次に、6点目、交流人口拡大策は何からどのように始めるのかについてですが、計画では交流人口を町外に求めるだけでなく、町内の交流人口拡大も視野に入れております。町外からの交流人口拡大については、観光客、イベント参加者や買い物客の拡大に加え、町外からの地元企業就業者の拡大を図るとともに、町内における交流人口の拡大については町内で購買、飲食等をする町民の増加や、企業誘致によって町内で就業する

町民の増加を図ってまいります。具体的には、ふれあい産業祭や田園空間博物館事業での体験型のイベントによる集客を既に始めており、今後は交流拠点施設について生産者、消費者、関係団体の方々等のご意見を踏まえながら整備を進め、交流人口拡大に努めてまいります。

以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。第1回目の回答をいただきましたが、残念ながら牛橋地区踏切問題に関しては、まあほかの問題もそうですが、残念ながら何一つ私が質問させていただいたものに対する具体的な回答がなされていないというのが私の感想であります。質問の通告は効率よくということで、効率よく議論を進めるべく、また回答しやすく、そしてこの場で短時間で結論といいますか、方向性を、町の方向性、考え方を確認するために、なるべく具体的に提出しているつもりでございますし、ほかの議員も含めて各自そういう努力をしております。我々の意のあるところを十分くんでいただきまして、第1回目の回答からきちんとまとめた回答、絞って、的を絞って回答していただくようお願いしたいと思いますが、まず再度の質問に入ります前に町長の感想を、この点につきましての感想をちょっとお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。

ただいま1回目の回答についてですね、もう少し内容のある回答をというような趣旨の話をご頂戴いたしましたが、特にこの牛橋地区のJR踏切問題につきましては、先ほどお答えさせていただきましたように、JRなりお隣の隣接する亘理町さんなり、それぞれ関係機関との調整の問題、あるいは調整の熟度の問題というふうなものがございましてですね、その辺も踏まえながらの回答というようなことでご理解を賜りたいというふうに思います。先ほどもお答えさせていただきましたように、熟度を高める中で今月中にも一定の計画をお示しできるように取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。よろしくご理解いただきます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。各機関との調整を進めているとのことでしたが、私の質問はその調整の進み具合、どこまでどう進んでいるのか、どういうやり取りをしているのかということをお尋ねするための質問として取り上げたわけですが、その辺についてまず1点目ですね、JRとの話し合いの進展はどこまでどうなっているについてご説明いただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、前段の部分に補足をさせていただきたいというふうに思いますが、亘理町さん、JRさんですね、ご案内のようにそれぞれその機関決定という部分がございます。そういう意味で、ある程度の段階での調整というふうな部分と、亘理町さんとしての、町としての決定、JR全体としての決定というふうな、そういう段階もございまして、やはりそれぞれの組織の事情もですね、加味しながら調整を進めていかざるを得ない、そういう状況にあるというふうなことも、ぜひご理解を賜りたいというふうに思います。いわゆるその調整の途中の段階で内容をお話するという事は、それぞれの機関でまだ一定の方向づけをきちんとされていない段階でというようなことになりまして、それぞれの関係機関にもいろいろとまたご迷惑をおかけする部分がございますので、その辺ぜひおくみ取りをいただければというふうに思います。

いずれにしても、そういう前提ではございますけれども、亘理町さん、そしてJRとも今月中の計画の説明に向けてということでございますから、相当程度あの熟度を

高めてきているというふうなことでのご理解をいただければ大変ありがたいのかなというふうに思います。地元の皆さんの要望というものをどういう形でやれば極力実現できるのかというふうな視点、観点で調整を進めさせていただいているところでございますので、よろしく理解をいただきたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい。関係機関との調整中であって、いろいろここで内情を説明することはいろんな影響があるということですが、これは町長の立場ではそういう部分も多少はあろうかと思いますが、町民はどう進んでいるのか、途中経過を話しすることによって待てる問題もあるでしょうし、場合によっては待てないというあれもあるし、やはり何も情報がなければ不安になるのは当然でございます。と同時に、2月4日の日に地区住民、山元町内において説明会がありました、JR。私も出ていましたけれども、牛橋地区のみならず、北花釜地区の方々も浜吉田駅を利用するという機会が非常に多いだろうと。新山下駅ができてますね。そういった意味も含めて、翌日すぐに私も工事区長のところに行って、どういうこと、どういう考えですかということがありました。3月区定例議会でも申し上げましたけれども、山元町から正式に申し入れがあれば検討することなんですけど、先ほど調整中ということですが、JRさんには正式な要請というものはされたんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。正式な要請ということでございますが、まあ、あのご案内のとおりJRのこの運転再開に向けた用地買収等々ですね、JRと日ごろ連携をとりながら運転再開に向けて当たっているというふうなことでもございましてですね、もろもろの案件については日常的にいろんな問題をやり取りする中でですね、この問題についてもできるだけ時間を置かないでというような形で進めてきているところでございまして、その調整の結果、間もなく地元のほうにもご説明できる見通しが大分ついてきたというようなことでもご理解を賜りたいというふうに思います。

もちろん、前段おっしゃっていただきましたように、町にとっても大変大切な、大きな問題でもございます。時折々にですね、進捗、調整状況というものを議会、町民の方々にお示しする中で、一定の安心をしていただくというふうな、そういう姿勢は大切にしながら進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

議長（阿部均君）町長、質問の趣旨、正式な要請はしたのかと質問者が聞いておりますので、その辺について回答願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。どういう形をもって正式な要請ということになるかあれですけども、町としてはいろんな案件を抱えてもろもろ調整しておりますので、そういう日常の中でしっかりとこの問題を提起させてもらっていると、調整をしてきているというふうなことでもございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。どういう対応が正式かというようなことでの今説明がありましたけれども、前の議会でも私も質問申し上げましたが、JRさんも組織ですから、2月4日に説明があった後に、多分担当課長からだと思いますが、口頭ではそういう要望が、地区から強い要望が出ているという話は聞きましたという、工事区長もおっしゃっていました。ただ、正式に書面で町長のほうから、町のほうから出していただかないと、JRとしても組織ですから上にあげられないんだというようなこともおっしゃっていました。ここが事実だろうと思います。そういう意味で、私は議会でも申し上げたが、正式な町長の書面をもって要請すべきではないでしょうかということをお願いしました。で

すから、正式な申し入れ、どういう形が正式な申し入れなのかというのは、私の考えとしては書面をもって要請するのが正式な要請だと私は思っておりますが、どうお考えかお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。書面という形でですね、こちらから出したというふうな事実はございませんけども、ＪＲさんともろもろの案件を調整を進めてきている中で、この問題についても協議のテーブルの中でこのことも１つの項目として取り上げて、協議を進めてきているというようなことをご理解をいただきたいと思っております。当然、地元にある工事区長さんのみならず、東北全体の工事を担当する東北工事区の責任者も含めてですね、この問題については協議をされているというようなことをご理解いただきたいというふうに思います。

２番（岩佐哲也君）はい、議長。何も書面だけにこだわらなくても、例えば町長が出席されて、要望会議を開いて、それで議事録をもってそれを正式な要望ということも可能であろうと思っておりますし、そういったことも含めてＪＲとの町長参加の会議、踏切問題についての要望に関する会議というものが行われたのかどうかお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段お答えいたしましたように、要所、要所でＪＲさんとの問題も含めてですね、協議をする場というものを設けてきておりますので、そういう中でしっかりと協議を進めてきているというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

２番（岩佐哲也君）はい、議長。こちらサイドとしては、そのようなおつもりでも、ＪＲさんとしては正式じゃないというふうに捉えると、なかなか事が進まない。そういったことも含めて、ＪＲさんに正式に書面でもって申し入れをする必要があるのかどうかも含めて、再度ちょっとＪＲさんとの話し合いを設けていただきたいと思っておりますが、これはあくまでも第３踏切といいますか、あの道路に接続する踏切、浜吉田駅に通じる踏切を設置するという方向での要望を出す申し入れをするお考えあるかどうか、確認いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この踏切問題については、もう既に協議のテーブルにしっかりと乗ってる案件でございますので、改めてということは現段階では考えてございませんけども、今後協議を進める中で、まあ文書等というふうな協議の結果になれば、それはそれで書面でもってというふうな場面もあろうかというふうに思います。

２番（岩佐哲也君）はい、議長。ぜひＪＲさんサイドから見ると正式な要請があったというふうな受け取りになるような方向での手を打っていただきたいというふうにこれは思います。

そこで２番目に入りますが、例えば第３踏切ということの要望なんですけど、これは山元町内の敷地、しかしあそこに直角に踏切をつくるとなると、いろいろ道路、東側、西側拡張しなければならない。東側は多少ＪＲの踏切、あるいは今ある道路も兼用できるかと思っておりますが、西側になってきますと土地の買収とかかかってくると思うんですが、その辺の問題は、先ほど具体的に説明できないということがありましたが、これは山元町単独の問題ですから、その辺の状況説明できると思うんですが、その辺は一体どのようになっているのかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的な内容でございますので、これは担当室長のほうから、用地・鉄道対策室長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい、議長。ただいまの２番目の亘理町との協議について、浜吉田方面への利便の関係でございますけども、これにつきましては現在出ております通

称第3踏切ですか、牛橋地区の、こちらのJRの東側にですね、こちらから吉田方面、そちらの通称亘理にある踏切、野地流線という踏切なんですけども、こちらのほうに第3踏切ですね、ここから真っすぐに北へ道路をつなぐという計画を持って、今関係機関との協議、というか調整をしているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。私が質問したのは、第3踏切と言われている現在の部分に接続するとすると、西側の土地の買収だとか、あるいは場合によっては東側も確保する必要があるのではないかという質問なんですけど、今のはその先の第2踏切といいますか、浜吉田駅の近辺の話だと思うんですが、これは第3踏切をつくるとすると、亘理町との調整が必要でなければ山元町内でできる話であって、山元町の現状の状況はどうかということをお尋ねしたんです。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい、議長。大変失礼いたしました。現在というか、この第3踏切を設置した場合のですね、現在の道路等の取りつけに関しましては、旧常磐線の東側、これについては用地の買収が若干絡む計画になっております。それで、渡りまして西側、こちらにつきましては、JR用地等さんがありますので、この辺は計画内でなんとかやれるのかなという調整で今進んでいるところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。西側、計画内でできるということなので、もしそういうことであればぜひ第3踏切を進めていただきたいと。

それで、再度確認しますが、踏切の設置場所、どの辺で今検討されているんでしょうか。位置ですね。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい、議長。先ほど町長等からも回答があったかと思いますが、踏切等の設置ということなものですから、踏切をここに設置という、まだ確定のものではございませんので、まあうちのほうとしてもし万が一、踏切を設置するとなると、この現在の踏切がそのまま西へ行くと袋小路の道路というんですか、そういうものもあるので、できるのであれば、もし踏切が設置可能となれば、上に抜けられるような、そうなる若干南側に予定を変更、もし変更するのであればそれが西側へ抜けられる道路になりますんで、もしできるのであればそういうエリアがいいのかなというような段階でうちのほうとしては今考えております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。

私の聞き違いどうかわからないので確認しますが、第3踏切よりも南側に踏切をつくるという今意見といいますか、そんな説明があったんですが、私、聞き間違いかどうか確認します。

用地・鉄道対策室長（渡辺庄寿君）はい、議長。つくるとは言っておりますので、もしできるのであれば、可能なのであれば、今の第3踏切はそのまま民地へ行く袋小路になりますんで、できるのであれば若干南側へ来るとあの上に抜けられる道路があるものですから、もしつけられるのであれば、上のほうに通れる道路のほうがいいのかなということで調整をしていると。まあ、できればの話です。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。

議会の場での説明ですから、できればということは、そういう方向で努力しているというふうに考えていいのかなどうか。例えば、現在の第3踏切よりも南側に踏切を設置するんだというような回答という新しい話が今出てきたんですが、町長、確認ですが、そういう考えで検討していると。ただ、具体的に他の機関もあるからそこまでは説明でき

ないということなのかどうか知りませんが、少なくともそういう方向で検討しているかどうか、ちょっとご返答いただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にですね、先ほど来から申し上げているとおり、相手方との詰め熟度というふうなことがございますので、その辺を十分にご理解をいただきたいというふうに思います。我々としては、先ほど来からお答えしているとおり、地元の皆さんの要望にできるだけお答えできるように、あるいはまこの現地の状況、担当室長申し上げましたように、既存道路、近辺の道路とのアクセスの向上等々、いろんな側面からケーススタディーをしながら検討をしてきておりますので、あのときはこう言った、このときはこう言ったというふうなことになりますと、いろいろとそごを来す部分もございますので、できるだけいい形でこの問題を解決すべく調整を進めているんだというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。例えば、さかのぼって後でああ言ったんじゃないかというようなことは申し上げません。問題は、住民なり町民にとっていい結果を出していただくというのが私の願いでありますので、ただ、今確認したのは、いわゆる、あの第2踏切という亘理町ではあそこを拡大するという、拡張すると、避難道路を含めてという話も伺っています。それに対して山元町は、あれは亘理町の話でありまして、山元町としては第3踏切つくる要望、あるいは今話した第3踏切よりも南側という話も出ているものですから、その検討の中にそういったものは具体的に検討されているのかどうかだけでもご返事いただければ、地区住民の方も「そうか」ということで少しくまいたろんな意味での話し合い、あるいは説明会に臨むに当たっても、そういう心構えで参加できないんじゃないかということでお尋ねしたわけですが。

それでは、3番目に入りますけれども、地区の要望、区長を初め地区の皆さんからの要望によって説明会を行うんだということで、聞くところによりますと、JRさんはもちろんのこと、町と県も出てくると。町としてはその説明会にどんな方針で臨まれるのか。少なくともどういう、ここに設置という案、先ほど渡辺室長が言われた第3踏切よりも南側という、今、今回初めて案が出てきましたけど、そういう案も持って地区に説明するのかどうか。いわゆる説明会の基本方針、町としての基本方針はどういう方針で臨まれるのかをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本方針ということなんですが、基本方針は先ほど来から申し上げているとおり、地元の皆様方に少しでもお応えできるような、アクセスの利便性、コミュニティ分断の回避というふうなものを、どういうふうな形でご説明できるのかというふうなことで、その計画をまとめているというふうなことでございます。浜吉田方面へのアクセスの向上という点では、先ほどご紹介させていただきましたように、今、あの常磐線の、特に亘理町サイドですね、東側には山元町からアクセス道路がないわけですが、そちらのほうに新たな道路を整備するというふうな考え方、そしてまた、現道としてこの西側の町道ですね、これで牛橋地区から浜吉田駅へのアクセスを確保しているわけですが、一部道路としての機能が発揮しにくい箇所などもございますので、その辺の改良、改修などを念頭に入れ、そしてまたこのコミュニティ分断対策をどういうふうな形での対応が可能なのか、トータル的にこの地元の皆さんにこの問題をご理解いただけるような、そういうふうな方向性でもって計画をまとめているところだというふうなことでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。

今、東側の道路を整備して拡張するというようなお話ありましたが、接続した後の線路、いわゆる新ルートから外れた、いわゆるあの接続点から南側の常磐線の従来のルートは、あそこを道として使えばいいわけで、東側、旧来の線路からあえて東側を整備しなくても私は、まあ現在細い道路ありますけれども、しなくてもいいのかなと思います。それよりも、問題はあの道路をどう浜吉田踏切を超えて、踏切をつくることによって利便性を確保した接続をするかと。現在の道路を分断しないでやるかということだと思うので、それは先ほど来町民の意見をよく聞いてということなんです、大体もう意見は皆さん聞かれてわかっているはずなので、ぜひとも8月に開くという説明会が遅れておりますので、その遅れた原因は何なのかわかりませんが、とにかくJR常磐線の全体の遅れにつながらないような、山元町のあの地区の問題で遅れたんだと言われる、よその市町村から指摘のないような方向で、ぜひ進めてもらいたいと思います。

そこで、その説明会の方針がなかなかよくわかんないんですが、ぜひ、少なくとも踏切をつくと、しかも早期につくと、いついつまでつくと、説明会9月に行うということでしたが、それぐらいの見通しといたしますか、方針というものを今現時点での考えをお尋ねしたいと思いますが、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今までですね、るる話したことに尽きるわけでございますので、全体としての地元のご要望にできるだけ沿える形での調整、最終的な調整を詰めていきたい。そしてまず、区長さんなり、地元の方々とのすり合わせをした中でですね、説明会を開催する方向でもっていきたいなというふうに考えているところでございますので、現段階ではこの程度にとどめさせていただければありがたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。

再三、町長がおっしゃっているわけですから、地元の区長さん初め、地区住民の方々の要望を真摯に受けとめて、しっかりとしてそれに応えられるような対応をぜひお願いしたいと。

そこで5番目の質問に入りますが、新鉄道の線路によって分断されるコミュニティ対策についてということなんです、これは多分踏切が近くにできればそういう問題も一挙に解決されるんでしょうけれども、万が一踏切と踏切の区間が、例えば500メートル以上、あるいは1キロも離れるということになってきますと、地区分断、あるいは避難の際、緊急時の避難の問題も含めて、問題が生じようかと思いますが、その辺の、仮定の話で申しわけないんですが、踏切があそこできなかつた場合のコミュニケーション対策というものは何か特別考えておられるのかどうか、それについてお尋ねするものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この牛橋地区のですね、旧常磐線を挟んでのコミュニティの形成といいますか、震災後のこの現地再建の状況なども見据えてですね、避難計画あるいはこの浜吉田方面なり、旧山下駅方面へのアクセスをどういうふうにか維持、向上させていくかというふうな、そういう視点で今取り組んでいる最中でございますので、ご指摘の点も含めてですね、今回のこの問題については少しでも地元の問題を解決できる方向で、あわせて検討をしていかなくちやならないなというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。踏切と踏切の間が例えば1キロ、700メートル以上、あるいは

は1キロ以上離れているとなりますと、非常に従来のコミュニティの維持にも大きな問題、支障を来すということになると思うんで、今町長言われたような地区住民の要望を聞きながら、しっかりと考えたい。そこで、例えばの話ですが、例えば車は通んないけれども、線路の上か下、まあ上といいますと階段がたくさんで大変だろうと思うので、地下道を例えば人、あるいは自転車程度が通れるような地下道を検討するとか、そういうことも含めて、念頭に入れて、あるいは地区の要望も含めてしっかりと対応していただきたいということをお願いしまして、次の質問に入りたい。

第2のいわゆる第2項、産業振興基本計画の諸課題についてということで質問に移らせていただきます。

基本計画が立案されてから非常に時間がたちますが、実行計画は一体どうなっているのかということで、実施計画ということで話いただいています、まあ基本計画も含めて、戦略的にこうするべきだという部分が宮城大学から指示されていますが、提案されていて、ほとんどそれをのんで、取り入れて検討したと思うんですが、我々はその先の、もう実行段階が目に見える段階で一つ一つ優先順位をつけながら実行するものを具体的に出していただかなければ、町民もいわゆる町外流出だとか、希望も持てないということになってくると。そこで、その実行計画に具体的に進めるべきと思うんですが、先ほど来いろいろ話していますが、どうもまだ総花的過ぎるということで、もう少し具体的に何からまず始めるのか、どうするのかということについてお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的に何をというふうなお話でございましたけども、先ほど大きな捉え方としての優先順位というようなことはお話をさせていただいたところでございますので、まずこういう3つのこのプロジェクトを中心に、それぞれ優先順位をつけながらということで、まずは交流人口を拡大するプロジェクト、そしてブランド再生プロジェクト、3つ目として情報発信プロジェクトというふうなお答えをさせていただいたわけでございます。具体のその事業実施に向けてというふうなことになりますと、各産業ごとの主な事業実施というものが今後展開をしていくことになるわけでございますけれども、例えば農業面ではこの振興作物の産地化事業というようなことで、イチゴ等を新たな振興作物と位置づけて、イチゴ、リンゴ、パプリカに継ぐ特産品となるような作付誘導する事業を計画していると。あるいは、また、観光交流レクリエーション施設整備事業といたしましては、野球場なり、パークゴルフ場等を設置いたしまして、交流人口拡大する事業を予定しているというようなことで、それぞれ3つのプロジェクトにつながる具体の事業展開をできるだけ早く、今も並行して進めているものもございませけれども、そういうような段取りで、形で進めてまいりたいというふうに思っております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。今交流人口の話が出ましたので、交流人口をちょっとお尋ねしますが、宮城大学さんの出された、宮城大学さんに委託してまとめたこの書類には、交流人口10万人と出てるんですね。これはあまりにもちょっと少ないといえますか、かけ離れた数字、これで町の経済活性化につながるんであろうかということで、非常に大きな疑問。そこで、前回質問したときには、交流人口町外から30万人だと。30万人で結構でしょうと私は思っておりますが、まあ、あの隣の例を挙げますと、角田市さんは、もちろん執行部はご存じだと思いますが、道の駅をつくって100万人、交流人口

100万人を目指すという明確な目標はありますね。この根拠も何も具体的に全部出ていますけれども、これに対してはどんな感想でございませうか。我が町は10万人、あるいは30万人と出ていますが、それと角田市で掲げている道の駅を中心とした交流拠点をつくる。その場所は先ほど、今、町長から話ありましたとおり、スポーツセンター、あるいは温水プール、それらを総合的に活用した交流拠点だと。そこに物産館もつくと。あるいはトイレ休憩も含めた、そういうスポーツ、健康を兼ねた拠点をつくるんだというお考えで、立案で進んでいるんですが、我が町はそれに対して交流拠点、まず人口目標からして余りにもちょっと「ううん、どうかな」というような、私は個人的には思うんですが、どうお考えか現時点での町長のお考えをお尋ねするものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、交流人口の10万人という捉え方、これは計画上はそういうふうな形になっておりますけれども、ご紹介いただいたように、私の選挙時のマニフェストなんかではですね、今後30万人をとというふうなことでうたっているところがございます。お隣、角田市との比較の関係でいえば、角田市は角田市のまちづくりの歴史、積み重ねの中で、いろんな諸施設の整備なり、産業の振興に取り組まれてきたと。その延長線上で一定の交流人口を目標に掲げておられるというようなことでございますので、残念ながらその辺についてはですね、我が町のこれまでの取り組みの関係から、すぐにお隣のような大きな目標を掲げるといのはちょっと残念ながら無理があるのかなと。やはり、これからに向けて、これからいろんな形での施策の施設の充実を図る上でですね、着実なこの交流人口の上積みを目指していかなければならないのかなというふうに考えておるところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。町長、今ご説明いただきましたが、ちょっと私は認識が違う。角田市は表口玄関を山元インターとして捉えているんですよ。山元インターを入り口と、玄関口として呼び込もうと、仙台、あるいは関東地区から山元インターでおおりて、トンネル過ぎて道の駅に来ていただきましょうという発想でやっている。常磐道の山元インター、常磐道開通を目玉というか、それをやっているんです。山元町はそうすると通過になっちゃう。何で山元町インターでおおりた人が山元町で利用できるような施設を拡充しないのかと。私は非常にそこに疑問を持つし、もっとそこに重点をおいて、そういう発想でやるべきだと。それで、我々も盛んに言っていますが、仙台の100万都市から人を呼ぶことをまず身近に考えるべきだという。山元インターから角田までの15分、20分と、あそこから山元町役場、例えば役場まで来る5分、7分とどっちが便利なのかと。それから、もう1つ、角田市は山元インターから蔵王町、海と山とを結ぶ中間としての位置づけでPRしましょうと。角田には海がないから、太平洋、亘理、山元と、蔵王町、蔵王、あるいはあの辺の果物を結びつけようという発想なんです。我が町は海という宝があるんです。これをもっと最大生かして、ここに人を呼ぶという施設をつくるべきじゃないかと。そういう意味で2番目の重点政策は何かということで申し上げますが、交流人口を拡大するという町長のお話が、いや町の方針、私も大賛成であります。ですから、それをもうちょっと具体的に、こういうわけだからこうするんだという裏づけも含めて、もっと町民に発信して、町民みんなに協力して、「そうだ、そうだ。それやりましょう」と。「そのためにはこういうものをつくって、おいしいものを食べていただいて、来た方に喜んでいただきましょう」という、そういう施設、そういう核になるのが交流拠点だろうと私、そうすべきだろうと思うんですが、町長のお考えをお尋ね

いたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今、岩佐哲也議員からご指摘の考え方、方向性というのはですね、これまでもいろいろと議論交わす中で、議員の思いと一にする中で我々としては交流拠点なり交流人口の拡大施策というふうなものを計画を推し進めてきたというふうなことでございます。山元町の持つ海・山・大地の恵みなり自然というものを限りなく生かして町内でできるだけ勧誘してもらおうといたしますか、一カ所に来て、帰ってもらう形じゃなくて、できるだけ多くの場所に、町内に足を運んでいただくと。そこで少しでも時間を費やしてもらおう、あるいはお金も使ってもらおう、落としてもらおうと、そういうふうな形での交流拠点の整備、あるいは前後して恐縮ですが、その基本的な考え方のもとでそういう施策をぜひやっていかなくちやないなというふうに考えているところでございます。その延長線上で必要な目標となる交流人口の設定というふうなものについては、これから要所、要所での実績等を勘案しながら軌道修正していくべきものなのかなというふうに考えてございます。

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時10分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。

交流人口目標設定の話が出ましたので、もうちょっとだけ触れておきます。角田市は市内から65万人、市外から35万人、合計が100万人、さらにその65はどうしていかうかと。市外から35というのどうしてだつて、これは全部根拠を捉えての説明です。まあ、隣の市ですから具体的なことは私はこれ以上申し上げませんが、私は逆に、先ほど申し上げましたように、角田市はスポーツ、健康・スポーツをメインにして呼び込もうということです。海がないから海と、太平洋と、蔵王をつなぐ中間地点としての位置づけでPRしようという。私は、山元町でも物産館を至急やる。そこで呼び込むのは角田とタイアップしてやればいいんじゃないかと。スポーツで汗かいて、山元町でおいしい海の幸、おいしいお土産を買っていただくと、タイアップしてやればいいんじゃないのか。角田市と山元町は歴史が違ふんだということですが、歴史はこれからつくるもので、施策で改善していく、あるいは呼び込んでいく可能性は十分にあると思います。仙南地区として角田と山元で両方物産館、あるいは道の駅をつくって、両方でタイアップして呼んでいけば相乗効果がある。なぜそういう発想での検討をしないのか。私は、角田は角田、山元は山元ということはない。角田は山元インターを表玄関口としてせつかく捉えていらっしゃるわけですから、我々は山元町表玄関で、海で楽しんで、山・川であれば角田、蔵王にどうぞ周ってくださいと、幾らでもそういうタイアップしたPRできるはずでございます。そういったことで、山元町での交流人口拡大、これは町長公約で30万人というお話でしたが、あればあくまでも市外から、町外からの地元住民に交流を図ってもらうのを何人と考えるか。角田65万人というのは地元住民・市民を大事にしているからこそ、住民に喜ばれる施設をつくらうとして65万で見ているわけで

す。その思想・発想は非常に参考にすべきだと。そういったことも含めて、もう一度山元町の交流拠点、産直市場をつくって、そこでの交流人口目標をきちんと立て直すべきではないかということ提言で申し上げておきたいと思いますが、そういう検討の考えはありますか、まず確認したいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。交流人口の確保に向けてですね、内、外、その辺の割合なども今いろいろとご指摘いただきましたので、そういう視点・角度からも検討を進めていかなくちやならないし、当然周辺、やはりこの広域的な各自治体との連携・タイアップというようなことも当然念頭に入れていかなくちやない大事な視点だというふうなことでございますので、そういうふうな方向でできるだけ私どもの交流人口の確保に向けた施策が地についたものになるようにですね、制度を高めてまいりたいというふうに考えてございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。ぜひそのように検討いただきたい。そこで3番目に移りますが、山元町産業振興基本条例を制定するとありますが、先ほどのご説明いただいたところによりますと、これは理念型条例であるという説明をいただきました。この理念型条例というのはどういうことなのか。あるいは、理念型でない条例というのはどういう条例なのか、ちょっと私も勉強不足なので、その辺ちょっとご説明いただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この理念、いろいろケーススタディが、ケースがあるというふうなことでございますが、ここにつきましてはですね、検討の過程でいろんなケースを検討してきた経緯がございますので、担当課長のほうから少しこの辺を補足させていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。理念型の条例についてのお尋ねでありますけれども、まあ、あの基本的に理念型の場合には個別・具体的に条例の場合には権利・義務関係を新たに強制できるというものでありますけれども、理念型のものについては強い強制力を課すものではなくて、緩やかな努力義務というようなものを定めてですね、今回住民、あるいは企業体、あるいは行政というものが共通のその思いでこういったものをつくり上げていきましょう、あるいはその、この理念に基づいて、例えば町の執行部の組織の顔ぶれが変わったとしても、ずっとその考え方を継続していけるというようなところを期待を持って理念型というようなことを設定していたわけでありまして。個別・具体的にそうでないものということになりますと、この振興条例については、例えばベースになるのは地方分権一括法に基づいて、中小企業振興関連の法令が各自治体のほうで、国ではなくて地方の自治体レベルで取り組むようにということにかわっているわけですね。そういう中で、例えば商業をもつばら、あるいは中小企業をもつばら、あるいは産業全体をというようなことで、いろいろなパターンがあるようであります。で、まあ今のところ全国的にはやはりすぐにこれをこういうふうに進捗していくから、ここに的を絞ってというようなのはなかなか少なくですね、全体としてはこの理念型の緩やかな努力目標を掲げるというのが多いというようなことですので、町のほうとしてもそういったようなことから、十分住民と対話しながら、こういった方向性を維持していきたいというようなことで、効果を出すためにもそういう考え方で取り組んで、こういう答えを出したというようなことでございます。以上です。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。町としては、3つの重点プロジェクト、一緒に至急やるべきプロジェクトの中の2番目、3番目にこれが入っているわけですね。2番目は基本条例、

3番目は公社と。それでお尋ねしたわけですが、この今の説明ですと、理念型条例という、ある意味では町民憲章みたいな努力目標みたいな緩やかなものというように解釈していいんでしょうかね。そうであれば、重点プロジェクトで大至急、急ぎこれをやなきゃなんない、これをやらないと町の地域活性化ができない、産業振興ができないという問題とはちょっとずれるんじゃないかと。重点プロジェクトの3つの中の1つなんでしょう、これ。その位置づけになっているんですね、これ。資料にもありますけど。そういう感覚は今人手が足なくて派遣職員さんいっぱい頼んでいるという状況で、これが最優先とはちょっと思えないような感じの説明。それで、理念型条例のほかには確かに実施型とか促進型とか、手続き型と、いわゆる規制を目的としたような条例が、よその例を見ますと多いんですが、今確認したのはそういうことでなくて理念型だと。いわゆる町民憲章的なアドバーン的な方向づけだけの問題だと、宣言みたいなものだというふうに解釈してよろしいのかどうか、再度確認。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまこの条例のタイプを担当課長からご説明させてもらったようにですね、あくまでも努力目標型のこの理念型条例だというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。そういう方向でお願いしたいと。といいますのは、産業振興基本条例を全国の市町村のやつを何点か調べてみましたけれども、ほとんどが市とか東京都とか、区とか、そういったところで、いわゆるローカルといいますか、町で制定しているのは1カ所しかなかった。なぜかといいますと、これは大型店やら地元大型店なんか出店した場合の大型店と地元の商店街との、商店街を初め商店街との意思の疎通を図るのが最大の目的で、どちらかという規制のための条例。例えば、仙台でいうと、仙台市も条例を制定しているようですが、例えば初売り問題で大手スーパーと小売店との初売りの開催日の問題がもめたりというので、そういう協調を図るとするのが最大の目的で、どちらかという規制といいますか、縛り、我が町にとってはそこまでまだ至っていないんじゃないかと。これを最優先でやらなければならない問題ではないんじゃないかということをお願いして、必要ないということはいずれないかもしれない。必要な時期に制定してもいいんじゃないかということをお願いして、次の質問に入ります。

同じような感じにはなるんですが、4番目、産業振興公社設立目的及びその内容ということで、再度確認したいんですが、公社の守備範囲って、どこからどこまで、どういう仕事を目的としてやってもらうということで公社を設立するのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この交流産業における中核的機能を担う産業公社の設立という、その守備範囲というふうなことでございますけども、できるだけですね、広い守備範囲を目指していければなというふうには思いますけども、まずはこの中核的機能としての交流拠点を整備したいと。そしてまた、この推進母体としての公社の設立というふうなこと、そしてまた、先ほど指摘のあったこの条例の制定というふうなことで、この中核的機能を今後整えていきたいというふうなことでございます。施設の管理というものがまず1つございますし、情報発信なり、イベントの企画なり、あるいは物販、あるいは商品開発なり飲食サービス、あるいは研修なり人材育成というふうなことも視野に入れた守備範囲の公社を想定しているというふうなことでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。町全体の産業振興という意味で物産から例えば歴史館みたいな、あるいは笠野学堂機能みたいなもの、あるいはゆくゆく検討されて、今現在検討されて

おりますが、中浜小学校の遺跡保存の問題とか、そういった広い意味の全般を担当されるんだらうというふうに思いますが、そこで、例えば物産、産直市、産直物産館、あるいはその運営ですね、これはもう全部それに任せるようなお話をちょっと今いただいたかと思うんですが、これは物産館に関しては、独立して当然利益を追求すると。追求っていうと利益だけが追及じゃありませんけども、赤字にならないように、町の持ち出しを、負担かからないような方法でやる上でも、産直物産館については独立の民間の株式会社とかいう運営でやった方がいいのではないかと思うんですが、そういうお考えあるかどうかお尋ねいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の件についてはですね、いろいろと内容をやはり検討していかなくちゃならないだらうというふうに思っております。まだ産業振興計画を策定して日が浅いというふうなこともございますので、今後日程の検討を進める中でですね、思い切った部分と、やはり慎重に進める部分と、その辺はメリハリをつけながら検討して、結論を導き出していきたいなというふうに考えてございます。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。

まだ時間もあるというふうなことでございますし、こういう意見もあるんだ、あったんだということも含めて、総合的に検討いただいて、町としてよりよい方向、そして成果の上がるような方向での検討をお願いいたしたいと思っております。

そこで、次に移りますが、役場前に建設予定の交流拠点施設の中身についてでございます。先ほどはちょっと説明いただきましたけれども、それについて再度お尋ねします。なぜここを再度取り上げたかといいますと、先ほど申し上げましたとおり、役場の新庁舎を建てようということで、本当のたたき台でしようけれども、A案、B案、C案、3案が出てきて、その中に1,000平米、建物で2階建て1,000平米、1階500平米で交流拠点をつくるということでしたが、その交流拠点の中身としては、ちょっとよくわからない。あるいはそれで十分なのかと。総合的にどこまで検討して1,000平米というあの案を出されたのか。あるいは役場の一角に、歴史館の前に1階500平米の2階建てという案になったのか、それについてご説明いただきたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。産直施設につきましてはですね、先ほどその場所に3つの機能というふうなことで、加工機能なり直販機能、あるいは研修機能、済みません、情報を含むと4つをご紹介させていただいたところでございます。具体のこの施設のですね、規模等につきましては、今後まだ実施設計等の段階でですね、精査をする、そういう段階が来るわけでございますけれども、これまでの基本的な計画を詰める段階での考え方、これにつきましては担当課長のほうからこれまでの検討状況を補足をさせていただきたいというふうに思います。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。位置、規模については、大きくやはりあのそれなりの集客が必要だというようなことで、国道6号沿線沿いと。さらに、そこからどこがいいのかというような絞り込みになってきますけれども、交通のいろいろな連結点に、結束点になる、あるいはその町のビジターセンターというような位置づけにもなりますので、わかりやすいところというようなことで、位置については役場周辺というようなことで絞り込みをしております。で、あのこれについては町の執行部の中で行政施設の将来計画検討委員会というのがございまして、その中で新たな土地の費用対効果、あるいは維持管理、そういったようなことから一番コストがかからず、維持管理も簡易で、そして

そういうわかりやすいところというようなことで絞り込みをしてきたということで、昨年からことしの3月、年度末あたりまで検討を加えてきたところであります。想定面積については、今復興庁なり農水省所管の補助金を見込んでおりますが、基本的には復興というか復旧というような趣旨がやっぱりメインになってきて、大きさはその被災を受けた以上のものをつくっても構いませんが、基本の国から出る財源については復旧の部分ということになってお話をいただいておりますので、今まで笠野学堂やら夢いちごの郷やら、あるものを今いろいろ合算して面積をアウトライン、今このぐらいというようなことで出しているものと、あるいはこれから機能を確保していったときに、このぐらいは必要なものというようなことで検討をしておりますけれども、とりあえずは国のほうにこの調査費、あるいは今後の整備を見込んだときに、前にも6月でご質問を受けておりましたけれども、1,000平米というようなことで、今組み立てております。それをほかの施設と合築するのか、あるいは単独で建てるのかという部分が今後検討するようなことになってきますし、それによって場所も詳細がどこになるのかというようなことも見えてくるのかなと思っておりますが、今この検討の作業については、プロポーザル方式で、手挙げ方式で基本設計の業者を決定して、今やっ取り組みに着手した段階でございますので、そういう方向性だけのご答弁とさせていただきたいと思っております。以上です。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。

方向性だけの返答ということですが、笠野学堂施設、あるいは夢いちごの郷の施設をもってくるということでの1,000平米ということですが、前回もお話しましたとおり、何で1,000平米かといいましたら、あ・ら・伊達な道の駅を参考に1,000平米にしたんだというお話がありました。あ・ら・伊達な道の駅の建物の敷地は1,680平米、敷地面積は4,000平米あるんですね。あれと同じようなイメージをしていただければ、ちょっと違うような話だったので、再度お話。

今の話ですと、笠野学堂の交付金を災害震災の交付金を使うという。この前の会議で申し上げましたけど、道の駅は道の駅での国交省、国、県との補助金が震災とは別に6割は出ると。そのいろんな事情があるか知りませんが、そういったことも両方を活用して、充実した交流拠点、いわゆる産直市を充実した町の活性化にとって一番今目玉として大事なものは産直市、あるいはその拡大した道の駅じゃないかということで、それをもうちよっと拡大、検討すべきではないかと。検討しますという返事を前回いただいているんですが、その辺の検討が今のところ、先ほどの説明だとちょっと薄いんですが、そういうことも検討する意思があるのかどうか、考え方があるのかどうか、再度町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。前回、そういうふうなお答えをというふうなことでございますけれども、当然そういうふうな方向で、まず出だしは担当課長申し上げたような形での考え方ということでございますけれども、ご指摘のように国もいろんなこの種の支援策をそれぞれの省庁が講じてございますので、町にとって一番ふさわしい支援、補助制度を活用してよりよいものにしてまいりたいというふうに思います。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほど、第1回の説明では、企業誘致による就労者の増加によって、町の活性化も図ろうというような話もありました。非常に結構なことですが、企業誘致といってもなかなかこれは出てこないんですね。そこであ・ら・伊達な道の駅、県

内の道の駅の参考にいたしますと。あ・ら・伊達な道の駅は雇用71名、石巻の上品の郷は69名の雇用を生んで、現在黒字で運営しているという、これは成功事例の県内では最たるものかもしれませんが、そういったことも含めて、従来と違って道の駅は今や、日経にも出ていましたけれども、今やイオンやセブンでもない第3の流通と言われるごとくセブンイレブンより、セブンイレブンといますか、コンビニよりもさらに新しい流通形態としての位置づけとして、非常に道の駅が注目されていると。それなりの役割を果たしている。そしてまた、震災における道の駅の役割というのが、多機能型店舗機能をもって住民対応したということで、道の駅の評価が非常に高かった。それは保冷庫だとか、電源だとか、あるいは食物、あるいはその生活物資をそこを拠点にして町内に物資を供給したということで高く評価、防災機能としての役割も果たしたということで、いろいろな意味で道の駅が見直された。昔、10年前ぐらいですと、あそこを通ったから休憩に寄らしましょうというのが道の駅の役割。今は逆にバスチャーターしてまであそことあそこの道の駅を回ろうではないかというぐらいの道の駅に行くのがもう目的になっているということですから、そういった目的、世の中の流れに沿った検討にも合致するし、町の、100万都市を近くに抱えたこの地域性から見ても、この道の駅、物産館、これの充実というのは我が町にとって非常に大きな活性化の貢献できる、あるいは住民の所得向上につながる施策だと思うので、ぜひともこれに力を入れてやるべきじゃないかと思いますが。

ま、あの最後の質問になります。6番目になりますが、交流人口拡大のまず何からというものは、とにかくこの物産館を充実して、町民にそこで売るものを供給する。そして水産物をそれにあわせてここで売るための漁業組合で生産、漁獲をしていただく。農産物もやっていただく。そういう方向での役場のこの一部の敷地じゃなくて、場合によっては国道を挟んだ南側の山を削ってでも、この辺に交流拠点、産直市も含めた総合的な交流拠点を設置するお考えがないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。産直施設、これは道の駅なりですね、町の駅とか、いろいろな形でそれぞれですね、新制度を駆使しての整備、これが地域活性化に大いに貢献しているというようなことは、議員ご指摘のとおりでございます。町としてもまだ最終的にここというふうなことでございますけれども、ご指摘のこの周辺地域も含めてですね、我が町の活性化に大いに資する施設整備というようなことで今後取り組んでまいりたいというふうに思います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。

7月の産建常任委員会で道の駅の研修に行っていました。あるところで基本理念は「近い喜び、遠い者来る」というのが基本でした。近い者というのは地元の町民に、市民に愛されるような施設をつくらなければ、交流人口、よそから人なんか呼ばませんよという、いわゆる町民に喜ばれる施設、町民がそこで生活の糧を得られる、あるいは人を集めて情報交換できる、あるいはそこで地域コミュニケーションが成り立つというような、そういう施設をぜひともこの役場周辺で、あるいは町として作るべきではないかと。そして、角田市とタイアップしながら交流人口を拡大をするという大きな考えで進めていただくと。よろしくお願ひいたしたいとしたいと思います。

以上、終わります。

議長（阿部 均君）町長、答弁をお願いします。あの、市民に愛されるというのはね、市民から支

持される施設をということでございますので。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐哲也議員から最後にご指摘いただいた、まさにこの地域から、あるいは遠くからお越しになる皆さんも含めて、親しまれる、愛される、そういう施設づくりに鋭意取り組んでまいりたいというふうに思います。

議長（阿部 均君）2番岩佐哲也君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。私は、平成26年第3回議会定例会において、次の3件について町長に一般質問をいたします。

その1件目は、震災復興の促進についてですが、仮設住宅から今後災害公営住宅への移転に伴う心配事やあるいは現仮設住宅での治安上の心配等が指摘されていますので、以下3項目について伺うものであります。

その①として、引っ越し費用は幾らぐらいかかるかが心配だと。また、自分で一旦支払うのも大変だという声が聞かれますが、引っ越し費用は荷物の量によって当然違うと思うが、例えば目安として家族数によってその平均的な費用はどれくらいかかるかという心配する人々や、また引っ越し費用を町が立て替えはできないのかという、この件についての質問の意味がちょっと分かりにくいと思いますので、改めてこの町の立て替えについて申し上げますと、引っ越し費用はその本人が業者に支払いをし、その領収書をもって町へ請求する手続きになると思うが、中にはその支払いが大変な方については、引っ越し費用を業者が所定の、例えば所定の申請をして、町へ請求して、その後町から直接業者に支払うようにしてはどうかという意味でございます。この方法を希望者に限り行ってはどうか。

次に、②として、災害公営住宅へ移転後、友人と離れて、離れ離れになっていなくなることや、近隣関係が心配なので、その配慮をしてはどうか。

それから、③に仮設住宅の治安の件でございますけれども、仮設住宅の入居者が引っ越しをした後、空き部屋が増えているので、治安上の心配があるが、その対策について伺います。

2件目の町道の雑草刈りの推進についてであります。毎年この時期は、町道や農免道路等は雑草が繁茂し、特に交差点においてはその見通しが悪く、交通事故の要因となっております。また、冬期間にはその枯草が火事やあるいは防犯上からも大事になりかねないので、早急に町道や農免道路等の草刈りの実施をしてはどうか。また、空き地についてもその所有者に空き地の草刈りをしてもらおうよう、毎年役場のほうから通知を出していると思うが、さらに地権者にご協力をしていただき、町として環境保全に努められたい。

3件目の若い女性が増える町の活性化対策についてであります。前回、第2回議会定例会の一般質問で、5月8日、民間の有識者による日本創生会議が発表した半数の自治体で、若年女性20歳から39歳までの女性が半減し、これらの自治体は将来消滅する可能性があり、山元町ではその減少率が64.7パーセントになるとの衝撃的なニュースが流れ、この件について第2回定例会において町長に質問しましたが、今回はその若い女性がふえる町の活性化対策についてであります。

初めに、若い女性が増える町の成功例として、今回発表になった全国地区町村別の2

0歳から39歳までの女性の将来推計人口で、2010年から40年までの変化率で全国第1位になった石川県川北町がなんと15.8パーセント、次いで秋田県大潟村が15.2パーセント、神奈川県横浜市都筑区が13.4パーセント、福岡県粕屋町が11.3パーセント、そして第5位に宮城県の富谷町が8.3パーセントと続き、15位の埼玉県滑川町が0.8パーセントで、16位からはマイナスの推計になっております。この第1位の石川県川北町は、ことし6月1日現在の人口が6,284人で、川北村が町に変わった1980年当時、農業が中心で雇用の受け皿となる企業はなく、しかも郵便局や銀行もなかった。1983年、バランスのとれた町の発展を目指し、積極的な企業誘致を進めた結果、固定資産税の収入がふえ、町財政に少しずつゆとりが出てきたとき、これまで地域の発展のために苦勞してこられた町民の皆さんに喜んでいただけるよう、福祉施策の充実や、水道料金の低廉化を図ってきたのが住みよいまちづくりのはじまりと言われております。多くの自治体が人口減少、過疎化に直面する中で、小さな川北町がなぜ人口がふえているのか、その大きな理由は、住民の暮らしを手厚くサポートする同町のさまざまな施策があると言われております。

ここで、せっかくの機会ですので、その川北町の取り組みについて少々ご紹介をいたしますと、まず、子供の医療費は18歳まで無料。出産の際の健康保険の一時金に加えて、町独自に第2子に10万円、第3子に20万円、第4子以降は30万円、また、保育料は3歳以上で1万4,000円、中学生までの子共が3人以上いる家庭は第3子以降の保育料が無料、不妊治療を行う夫婦に第1子妊娠まで年間75万円を2000年から実施しており、これは全国自治体初の公費助成制度となっているようです。75歳以上の医療費は無料、在宅で寝たきりの高齢者を介護する人への月額5万円の手当の支給、短期人間ドッグ、脳ドッグに対する助成、16歳以下及び65歳以上のインフルエンザ予防接種の個人負担ゼロ、チャイルドシート助成事業として2万円を上限に6歳未満の子供1人に対し1台分を補助をする、水道料金も月10トンまで無料、結婚後も町内に住み続けられるよう町営住宅200戸を整備をした。これは間取りが広く、安価な家賃のため、若い世代に人気で、町の人口増加を支えていると。これらが代表的な事例でございますけれども、その結果、0歳から14歳の年少人口が全人口に占める割合が、ことし4月1日現在、何と20.7パーセントで、全国平均の12.9パーセントを大きく上回っています。このように、住みたい町との評価につながり、人口増をもたらした川北町は、小さいからこそキラリと輝くがテーマで、昭和55年に町政を施行し、今日まで生活環境の整備や公共施設の充実、数々の優良企業の誘致に取り組み、町民が安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてきた結果、当時人口が4,300人余りから順調に推移をし、現在では約6,200人と、実に4割以上増加をし、豊かで活力ある町に育ってきたそうでございます。「これからも町民の幸せを第一に、農工商のバランスがとれ、豊かさを実感できるまちづくり、そして町の未来を築く子供たちを賢くたくましく育てる教育の振興に取り組んでまいり所存です」と、川北町の前 哲雄町長は熱っぽく語っております。

もちろん自治体の置かれている状況はさまざまで、どこでも川北町と同じことができるわけではございません。ましてや山元町は復旧から復興への真ただ中である。置かれている厳しい状況を直視し、自分たちの地域の可能性を最大限に引き出そうと挑戦し続けた川北町の自助・自立の発想には学ぶべきことが余りにも多いと思います。この石

川県川北町のこれらの事例を大いに参考にし、山元町に若い女性が増える町の活性化対策をしっかりと取り組んでいただきたいと思うことから、町長の所見を伺うものであります。

以上です。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復興の促進についての1点目、移転に伴う引っ越し費用についてですが、現在、町では主に単独移転の方や、既に供用されている災害公営住宅へ入居された方への移転費補助を行っておりますが、一般的に荷物の量や移動距離等により、その金額は異なるものの、これまでの実績、約500件の事例から、その平均額は約20万円となっております。

次に、町が立て替え払いできないのかと、移転費に対する補助金を町から直接引っ越し業者に支払うことはできないかということですが、現在、町で行っている移転費に対する補助においては、見積書及び領収書により補助対象となるか内容を確認した上で補助金の額を確定しているところでございます。その中で、補助の対象とならない物品の購入が数件確認されてございます。このことから、町といたしましては、領収書により確実に補助すべき金額を決定する必要があり、ご提案のようなお支払いの取り扱いをすることは困難であります。被災者の方の負担を減らすという観点から、実績報告がございましたら、できるだけ速やかにお支払の手続きをさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

次に、2点目、災害公営住宅への移転後、友人がいなくなることや、近隣関係が心配なので、その配慮はどうかということについてですが、既に入居している新山下駅周辺地区災害公営住宅では、新しい環境での生活を快適に、孤立することなく過ごすことができるように、昨年4月の入居時から、ことし4月の入居者も含め、町の企画による顔合わせ会や懇談会を継続してまいりました。その結果、現在新たなコミュニティが形成され、毎朝の集会所前でのラジオ体操、あるいは周辺のごみ拾いなど、自主的な活動が行われております。このような活動を通じて有効的な近隣関係を築いていただいております。

町といたしましては、今後も住民の自立を促しつつ、コミュニティ維持に必要な支援を行うとともに、新たな住民におきましても、コミュニティへの参加を促し、孤立感を抱かないよう努めてまいります。

次に、3点目、仮設住宅の入居者が引っ越しされ、治安上の心配が増えているが、その対応はについてですが、町ではこれまでも仮設住宅に入居されている方々に対し、山元復興応援センターによる訪問活動を実施し、被災者の安否等を確認するとともに、警察による仮設住宅周辺のパトロールを実施していただくなど、治安の確保に努めております。仮設住宅全体の入居戸数の状況は、先月20日現在で676戸、入居率は65.6パーセントとなっており、今後災害公営住宅への入居など、被災者の自立再建が進展していく一方で、議員ご指摘のような課題も増していくものと認識しております。このようなことから、町といたしましては、より一層警察に巡回を強化していただくよう要請するとともに、山元町防犯パトロール隊の協力を得て、仮設住宅エリアをパトロールの巡回重点ルートに組み入れるなど、入居者の方々が安心して、安全に生活していただけるよう努めてまいります。

次に、大綱第2、町道等の雑草刈りの推進についてですが、町では、安全に安心して通行ができるように、交通量の多い交差点や小中学生の通学路を重点的に草刈りを行っております。また、各行政区でも生活に密着した道路や河川等の草刈りを実施していただいておりますが、議員ご指摘のとおり、雑草の繁茂による見通しの悪い箇所での交通事故や、冬期間の枯草による災害発生を防止するためにも、町といたしましてはより一層きめ細かくパトロールを実施し、対応してまいります。

また、民地の空き地につきましては、雑草等が繁茂している場合、環境美化や公衆衛生上好ましくないことから、地権者に現状を把握していただくため、現地の写真を同封の上、草刈りを実施していただくよう通知を出すなどの手段を講じて、環境保全に努めているところであります。今後もより一層町民の安全・安心確保のため、地域と連携しながら適切に対応してまいります。

次に大綱第3、若い女性が増える町の活性化対策についてですが、去る5月に日本創生会議が公表した2040年の人口推計において、本町の人口は9,879人と2010年比で約40パーセント減少し、特に20歳から39歳の若年人口女性は2010年比で約64パーセント減少し、急激な人口減少で自治体機能の存続が難しくなる消滅可能性都市として、県内23市町村に本町も分類されたというニュースは衝撃的なものとして受け止めております。このままでは町の存続自体が困難になるとの危機感を感じたところであります。

私といたしましては、少子高齢化、人口減少の問題については、震災前から本町の大きな課題として捉えており、就任時に取り組んだ町総合計画の見直しにおいても、出生率が低く、高齢化や未婚率が高いという本町の状況を見据えた施策の展開を検討していたところであります。また、震災復興計画の策定に当たっては、人口減少による限界集落の問題なども視野に入れ、人口減少と復興を同時に解決するため、コンパクトシティの理念のもと、人口減少、少子高齢化プロジェクトを初め、スマイルプロジェクト、山元ブランド再生プロジェクト、笑顔が集う、にぎわい創出プロジェクト、そして防災力向上プロジェクトの5つの重点プロジェクトを掲げております。これらのプロジェクトに基づき、居住環境の整備や地域経済の活性化など、各分野におけるさまざまな施策・事業を展開することにより、ひいては高齢者に優しくかつ若年層を中心とした定住人口を呼び込める将来にわたり持続可能な魅力あるまちづくりに努めているところでございます。

なお現在、人口減少対策について総合的に検討する庁内プロジェクトチーム設置の準備を進めており、検討を進める中でご指摘いただいた他自治体における成功事例などを参考にしながら、具体的な施策の立案・実施を検討するとともに、各種施策の連動・連携といった部分にも十分に配慮しながら、町の活性化、特に若年女性人口の増加につながる施策を展開できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は1時20分といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番菊地八朗君から午後の会議を欠席する旨の届け出があります。

8番（佐藤智之君）はい、議長。

それでは、再質問をさせていただきます。

例の引越し費用の件でございますけれども、先ほど町長の答弁の中で、平均は約20万円であると、聞いて私も高いものだなと、このように実感したわけでございます。当然、仮設住宅入居者の中には、とてもじゃないけどお支払できないと、そういう方もいらっしゃるのを私もお会いしたこともありますけれども、もう一度確認します。「ご提案のようなお支払いの取り扱いをすることは困難ですが」と、これは結局できないということでの回答なんですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今の形を崩すと、変更するというのはちょっと、ご説明したような内容がございますので、できないというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。非常に残念な回答でございますけれども、それから、ちょっとわかりにくい答弁でしたけれども、「被災者の負担を減らすという観点から、実績の報告がございましたら、できるだけ速やかにお支払いの手続きをさせていただきますと」ちょっと私もこれ、よくそういう事務手続き上のことわかりにくいですが、この辺もう一度説明をお願いします。

被災者支援室長（佐藤浩二君）はい、議長。ご説明申し上げます。

ただいま議員ご紹介ございましたフレーズでございますが、若干前段触れさせていただきたいと思っておりますけれども、補助金の形態につきましてはご承知のとおり、実績に基づく補助金の性質と、それからあと人数に、1人当たり幾らとかと決まった定額補助で補助をする形態の2つの形態が大きくあると思っております。この津波再建支援に伴う1つの移転費の補助につきましては、実績補助というふうなこともございまして、先ほど町長が答弁したように、できるかできないかという話でございますが、その実績をもって確認をして、事務を精査しなければならないというふうなことがございまして、そのようなご回答を申し上げたというふうなことでございます。

別論でございますけれども、その被災者の負担を減らすという観点からというふうな意味につきましては、受付窓口であります当被災者支援室において、実績報告を速やかに行っていただくことによって、私どものほうでも事務の進捗を素早く、より速やかに進めて、その一時的にでも支出となる部分について、お早めに実費補填をしたいというふうな意味合いでの軽減を図るというふうな意味での文面でございます。ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。そういう手続き上の問題で、とにかくもう町として補助金が出せない以上、そういった手続き上、速やかにやっていただいて、速やかにお支払いをしていただくと。このことを徹底していただいてですね、そういったなかなか大変な方に対しても応えていかなくてはならないのではないかと、このように思いますので、町長その辺いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。

佐藤議員ご指摘のような形で、できるだけ速やかなお支払いをするように努めてまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。1の（2）については、おおよそわかりました。

それから、（3）の治安上の心配、これは各仮設とかいろいろとこの心配が出ております。回答にあったように、防犯パトロール隊の協力とか、あるいは警察の巡回を強化していく、そういった回答ありましたけれども、もちろんそういったことも大事であります。また、入居者の方々も残されたコミュニティ、これを十分に生かしながらやっていくのもさらにパトロールの意味で効果があるのではないかと、そう思う観点から、やはり町としてもその辺のコミュニティのあり方について、また協力を再度仮設の入居者の皆さんにお願いされてはどうか、このように思いますけれども、どうですか。

副町長（門脇克之君）はい、議長。

ただいま議員からご指摘ありました仮設内でのコミュニティの育成という部分について、これ我々のほうでも毎月ですが入居者の方々の連絡協議会、検討委員会でやっております。この中で警察の方はもとより、担当課、関係課、それから仮設の連絡員の皆様、こういった方で構成しながら、仮設住宅でも生活環境の改善等について毎月議論させていただいておりますので、こういった場を活用しながら、なお指摘あった点につきましても対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。次に、2件目の町道の雑草刈りの件でございますけれども、これについては各地域の有志の方々が、その都度草刈りしている光景をよく目にいたしますけれども、大変そのご協力分に対して心から御礼を申し上げるわけでございますけれども、今、町で年に1回、町内一斉清掃、10月だったかと思っておりますけれども、これを活用するのと、やはりこの雑草については、夏の初め、いわゆる6月ごろから急激に生えるという観点から、町の一斉清掃に準じて、6月、あるいは10月と年2回ぐらい町民の皆さんのご協力をいただきながら、この雑草の草刈り清掃を行ってはどうかと思っておりますけれども、その辺町長の考えいかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ご指摘の件につきましては、震災後、特にそういう傾向が強くなってきておりますのでですね、震災前に年に1度の町を挙げての清掃という形から状況が変わった中での対応のありようというようなことについては、これは再検討していく必要があるのかなというふうに受けとめさせていただきます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。次に、民有の空き地についてでございますけれども、これについてですね、私も山元町空き地の雑草除去に関する指導要綱、これを改めて目を通させていただきました。この中にまあ第3条、第4条、第7条、特に関連する項目がありますけれども、第3条についてはご存じのように空き地の所有者が雑草の除去に努めなければならないと。それから、第4条については、町長は雑草の除去を必要とする空き地の所有者に対し、雑草の除去について指導または助言を行うことができるものとする。そして、第7条に、勧告ということで、町長は雑草の繁茂を放置することにより著しく周辺の環境を損なっている場合、また損なう恐れがある空き地の所有者に対して、雑草除去勧告を行うことができると、このようにうたわれておりますけれども、特に震災直後、いろいろ移転された関係で、この空き地の雑草繁茂が特に目立つ状況になっておりますけれども、とにかく町長においては、指導・助言、あるいは場合によってはどうに

もならないときは勧告をすると、こういったことですね、常に町内の空き地状況、あるいは先ほど来お話ししています町道、あるいは農免道路の状況を常に見ていただくことが大事なのではないかと、このように思いますけれども、改めてその辺の姿勢について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町内の環境美化関係でございますが、ご案内のとおり、震災後ですね、津波震災を受けた浜通りのほう、宅地の買い取りというふうなこと、あるいは町内外への移転というようなこともございますが、大分ご心配のような部分が見受けられるというようなことでございます。一方で、津波震災の中で丘通りのこの役場周辺等々の住宅団地等の宅地においてはですね、一定程度新たな住宅が建っておりますね、以前から比べると若干空き地が埋まってきているような状況もございますけれども、いずれにしましても、先ほどお答えしましたように、震災後の生活環境が大きく変化をしているというその事実に基づいた環境美化のあり方というふうなことを、町全体での対応の機会も含めて、全体的にこの見直しをする中で、きめ細かな環境美化対策に取り組んでまいりたいというふうに考えます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。じゃあ、あの3件目に移ります。

若い女性が増える町の活性化対策。先ほどの答弁の中で、町としては5つの重点プロジェクトチームを掲げて、まちづくりに務めると、このように答弁されておりますが、このこと、5つの重点プロジェクト、内容については私も知っているつもりですが、この5つの重点プロジェクトチームの各内容についてしっかりと町としてですね、遂行してもらうのは当然でありますけれども、その中でもですね、人口減少、少子高齢化対策プロジェクト、この中でですね、先ほど来提案・指摘しております少子化対策事業に5つの中でも特に全力で取り組むべきであろうと思っておりますけれども、そのことについてまず町長のお考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。庁内プロジェクトチームの関係でございますけれども、ご指摘のような5つのプロジェクトというようなこともございますけれども、この人口減少問題につきましてもですね、町の根幹にかかわる問題だというふうに認識してございます。現在、復興計画にかかわる意思決定機関といたしまして設置しているこの震災復興本部があるわけでございますけれども、これと同様にですね、私を本部長とする（仮称）人口減少問題対策本部をですね、今議会終了後にも設置をいたしまして、特に人口減少問題に関係する施策・対策についてですね、協議・検討を行いたいというふうに考えてございます。なお、内容によっては、震災復興計画と重複する案件というようなものも想定されるわけでございますので、両本部会議の同時開催という形態も想定しているわけでございます。

それからあの、子育て支援・定住対策に関する事業計画等について、個別、具体的に検討する庁内プロジェクトチームの立ち上げもですね、あわせて予定しているわけでございますが、今議会終了後、速やかに関係する班長以下の構成するプロジェクトチームを立ち上げてましてですね、来年度の事業計画へ具体的施策を反映させることを目標に、検討を進めてまいる考えでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。今町長から答弁のありました庁内プロジェクトチームをつくりたいと。しかも今定例議会終了後ということで、その概要についてどのような内容でそのチームをつくり上げていくのか、その内容についてまず伺います。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。子育て支援・定住対策プロジェクトチームということで、今町長のほうからご紹介させていただきました。つくりとしましては、震災復興本部会議と並列の形で人口減少問題対策本部会議というのを立ち上げるという話ありましたが、その下に班長以下を構成員、まあ班長以下といいましても、この子育て支援・定住対策にかかわる部門ということになりますので、町民生活課ですとか、そういった保健福祉課ですとか、そういった関係課を中心に、あとここの部分に関しましては、まだ想定なので変わるかもしれませんけれども、子育て支援・定住対策ということですので、ぜひ女性職員の目も入れたいということで、女性職員の方も入れながらですね、まずはこの人口減少問題対策、いろんな側面があるかと思えますけれども、まずは子育て支援・定住対策というところを重点的にやるということで、このプロジェクトチームを先行して立ち上げたいというふうにご考えておるところでございます。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。このチームですけれども、大体何人ぐらいを想定しているのか。まだわかりませんか。もし。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。

現段階におきましては、まずアウトラインをつくっている状況ですので、人選、それから構成の人員とかですね、そういったものについてはこれからの検討にはなるかと思えますが、余り大人数で集まってもというところもございしますので、そこら辺は適正な規模を見極めながらチーム編成を考えてまいりたいと考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それでですね、このチームを立ち上げるときに、その構成メンバー、大体女性を何人ぐらいの構成にするつもりなのか。これ一番大事な問題なんですよ。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。先ほども答弁しましたとおり、子育て支援・定住対策という観点からしますと、女性職員の目は大切だというのはそのとおりでございますので、ちょっと済みません、具体的な人数までちょっとお答えできるような状況ではございませんが、一定程度女性職員の方にも入っていただくように配慮してまいりたいと考えております。以上です。

8番（佐藤智之君）はい、議長。私の願望としては全体の50パーセントは女性を入れるべきだと、このように思いますが、町長どうですか、その辺。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員のご指摘を受けとめながらですね、できるだけ女性の数、割合というものを増やす方向でプロジェクトを編成してまいるよう心がけたいというふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。

それでは、先ほど紹介しました川北町の事例でございますけれども、まずこの件について町長はどのような感想を持ったか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど議員のほうからですね、川北町の先進的な取り組みを詳細にご紹介いただいたところでございますけれども、川北町、ご案内のとおり人口が今6,200人というようなこと、そしてまた面積が我が町の4分の1ぐらいというふうなことでございまして、人口密度も当然我が町の倍ぐらいと、非常に集約された町であるというふうな理解をしております。その中で、ご案内にあったようにですね、町政の施行以来、企業誘致に大変力を入れてこられたと。固有名詞で申し上げますと、当時の松下電器産業（株）の誘致に成功されまして、その後複数の企業誘致に成功したという

ようなことで、法人税なり固定資産税なですね、一定の自主財源の確保に成功されたのかなと。その延長線上の中でですね、福祉施策の充実に取り組みられてこられたのかなと。そしてまた、そのふれあい健康センターとか、スポーツ公園等の施設の整備ですね、そしてまた第3子以降の保育料の無料化等々、手厚い福祉を実現しているというふうに理解しておりますし、水道についても一定の費用対効果の中で水道施設の運営がなされているというふうに理解しております。

こういうふうなことを見た中で、本町のこれまでのまちづくりを見た場合ですね、この豊かな自然を大切にしながら、農業を初めとする一次産業をですね、中心に捉えておりまして、またその町内に点在する旧来のこの集落帯での地域づくりを重視をしてきたのかなと。どちらかという企業誘致や市街地の集約・形成といった都市計画とは多少縁が薄かったという印象を持っております。しかしながら、この川北町を成功事例として参考にいたしますと、本町が震災復興計画に基づき取り組んでいるこのコンパクトシティの理念、あるいは企業誘致の推進による地域の活性化、さらには子育て支援策の実施等による定住人口の確保といったまちづくりの方向性というものは合致しておりますことから、現在進めているまちづくりに自信を持ちつつですね、今後の具体的な施策の検討、あるいは各種施策の連携・連動といった部分で大いに参考にさせていただきながら、将来にわたる持続可能な魅力あるまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それで、今後町として、この若い女性に対する施策のあり方について、町長はどのように考えるかについて伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。若い女性の方が考える町の魅力というのは、個々さまざまであろうというふうには存じますけども、川北町の事例でも、子育てや福祉が充実していると、そういう点が転入理由が一番多いというふうに伺っておりますので、総じて子育て支援策の充実というのが欠かせない要素であると考えているところでございます。そしてまた、川北町においては、企業誘致によりましてもたらされました豊かな財政基盤によって住民福祉を飛躍的に向上することができたわけでございますので、本町においてもですね、財源確保策を進めるとともに、第2回の議会定例会の際にも、子育てするなら山元町のご質問でもお答えいたしましたとおり、子育て拠点施設等のハード面、さらにはこの子ども医療費の助成拡大初めですね、さまざまなソフト面での支援策を多角的視点から検討することによって、トータルで環境整備を進め、若い世代の方々にも魅力を感じていただける、そんなまちづくりにですね、積極的に取り組んでまいりたいというふうに存じます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。こういうすばらしい町がありますので、できれば町内のプロジェクトチームを立ち上げたすぐ後にでも、この川北町にそのメンバーの代表、一度派遣をしてですね、じっくりと研修を受けてきてはどうかと。その研修結果を今後の少子化対策、また若い女性に対する施策のあり方の大いに勉強、参考になればと思いますので、その辺のプロジェクトチームのメンバーをこの川北町に派遣する考えはないかどうか伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最近、恐らく先進地を直接我々訪問する機会が少なくなっております。特にこの震災後はそういう状況が続いているわけでございますけども、先進的な取り組みで他の自治体の模範、モデルになる取り組みでございますので、機会を捉

えてプロジェクトチームを中心に視察研修の機会を確保するように努力してまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。川北町に限らず、先ほども若干紹介しましたがけれども、秋田県の大潟村、または福岡県の粕谷町等々ですね、該当する自治体の若い女性がふえている、人口でも15カ所あります。その中に宮城県の富谷町もありますけれども、やはり川北町プラス大潟村、あるいは粕谷町あたりもその視察研修の対象として研修できるよう、そして町長みずからですね、出向いて行って、相手方の首長と直接会って、意見を交換される場をつくっていききたい、そういう意思がないかどうか伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。今現在のところですね、全国からマンパワーの確保で精いっぱいのような状況がございますけれども、若い職員も含めてですね、少しでも忙しい中でも先進事例に触れる機会の確保に努力してまいりたいというふうに思います。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。あと、企業誘致の面で、町長は就任以降積極的に取り組んできているように思われます。それで、また近い将来ですね、ご存じのように坂元地区にスマートインターも開設される予定でありますけれども、これらを含めてですね、今後ともこのもととなる企業誘致の積極的な誘致活動、あるいは積極的な活動に対する町長の思いを聞かせていただきたいと。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。常磐自動車道が年内にも福島のように邁進する見通しになってきておりますので、さらには来年の連休には関東方面までですね、常磐道が供用を開始すると、そういった高速交通体系による町の利便性なりですね、環境が大きく変わってくるわけがございますので、その辺を十分見据えたですね、特に交通結節点の土地利用を踏まえた企業の誘致、あるいはこの地域の活性化というふうなことに十分意を用いていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、これは先ほどご紹介させていただきまして今後の子育て支援、定住対策プロジェクトに加えてですね、企業誘致なり交流拠点等整備に関するプロジェクトチームも今後必要に応じて設置検討をしながらですね、これからの町の活性化に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

8 番（佐藤智之君）はい、議長。

それでは、最後に、この震災後3年半ですね、いろいろ復旧・復興のために町全体として取り組んでまいりました。いよいよこれからは反転攻勢の時期としてしっかりとまちづくり、また町活性化のために今まで以上にしっかりと取り組んでいただきたい、そういう思いから最後にその辺の町長の姿勢についてしっかりと伺うものであります。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。震災から4年目を迎えておまして、全国の皆様の大変なご支援の中でここまで復旧あるいは復興に取り組むことができたわけがございます。ご指摘のように復興に向けた基盤の整備というのは、相当程度対応できてきたかなというふうに思っておりますので、今後は本格的な復興に向けてですね、さらに全国から来ていただいている職員の皆様、そして地元の職員の力を融合させる中で、この組織の力を最大限に発揮していきたいと。そしてまた、議会、町民の皆様との連携、協働というようなことにも意を用いながらですね、持続可能な後世に誇れるまちづくりに向けまして、全力投球をしてまいりたいというふうに思います。（「終わります」の声あり）

議 長（阿部 均君）8 番佐藤智之君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）5 番竹内和彦の質問を許します。竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。平成26年第3回山元町議会定例会一般質問いたします。

大きな項目で2つ、詳細合計で6つの詳細質問であります。

まず最初の1つ目、将来の人口減少を見据えてということであります。

去る5月8日の日本創生会議によりますと、我が町の2040年の人口推計値は約4割の人口減少との予測が出ております。今、震災復興による新市街地の宅地造成工事が盛んに行われております。災害公営住宅と集団移転を合わせると694戸の住宅建設を見込んでおります。これは、被災された方の意向調査による必要戸数であります。しかしながら、将来の人口減少は避けて通れない問題でありまして、これを直視する必要があると思っております。4割の人口減少となれば、当然に税収も少なくなります。大変心配しております。そこで、その辺の見通しについて次の3点について町長の所見を伺うものであります。

まず、1点目ではありますが、今回大量につくった公営住宅に、将来、2040年にどれぐらいの人が公営住宅に入る人がいるのか。それ1点目であります。

それから、2点目ではありますが、公営住宅の維持管理費が賄えるのか。人口が4割減った中で、公営住宅維持管理して行けるのかという質問であります。

それから、3点目ではありますが、人口が4割も減れば、町自体の維持が可能なのかどうか。そして、その対策はあるのかどうか。その辺の質問であります。

それから、大きな2つ目の質問であります。

これは地盤の補強についてということで、新市街地の宅地造成工事が現在着々と進んでおります。既に宅地分譲の申し込みも始まりました。いよいよ住宅の再建がより具体化してまいります。今工事している地盤補強工事も間もなく終了する。既に山下新市街地では終わっております。さて、これから申し込みの宅地が確定すれば、いよいよ住宅の建設が始まることとなります。そこで、次の3点につきお伺いいたします。

まず1点目ではありますが、この新市街地の地盤補強工事はどの程度の強度、地耐力の地盤になるのかお伺いします。

それから、2点目ではありますが、新市街地を購入した宅地の地耐力は、住宅建設に当たり調査した結果が30キロニュートンを満たさなかった場合の対応、どういうふうになるのかお尋ねします。

それから、3点目ではありますが、新市街地を購入し、個別に住宅建設をするわけですが、万が一、建ててから数年の間で、地盤の影響かどうかわかりませんが、建物が傾くなどの問題が起きた場合のその対応どうなるのかお尋ねします。

以上、よろしくお願ひします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、将来の人口減少を見据えての1点目、大量につくった災害公営住宅に入る人がいるのかについてですが、3つの新市街地においては、昨年7月から8月に実施した最終意向調査の結果に基づき、宅地分譲273戸、災害公営住宅421戸、計694戸の整備を計画し、進めてきております。去る6月30日から3地区同時に開始しました災害公営住宅の申し込み状況は、8月19日時点で新山下駅周辺地区80パーセント、新坂元駅周辺地区93パーセント、宮城病院周辺地区につきましては102パーセントの申込率となっており、募集戸数を上回る申し込みを受けている地区もありますが、全体で63戸に申し込みがない状態であります。この募集枠に達していない部分に関して

は、まだ申し込みを行っていない方が90世帯ほどあるほか、仮設住宅入居者で最終意向を表明されていない方が70世帯ほどありまして、合計約160世帯の潜在需要が見込まれていることから、これらの方々の意向を確認しながら、10月末を目途に必要な戸数を精査し、その上で再募集などの対策を講じてまいりたいと考えております。また、災害公営住宅の戸数については、必要性の低い災害公営住宅の建設は控えるべきとの国土交通省からの指導を踏まえて、申し込みの少ない新山下駅周辺地区については、意向調査で必要戸数の確認ができるまでは、一旦一部区画の申し込みを制限してまいります。これらの対策を通じ、空き住宅を生じないように努力してまいります。

次に、2点目、公営住宅の維持管理費が賄えるのかということについてですが、震災前の町営住宅は、昭和42年度から55年度まで建築した214戸と、平成9年度に建築した合戦原住宅の合計220戸を管理しており、震災前5年間の平均維持管理費用、これは1戸当たり年間約5万円を要しております。この主な維持管理費用は、昭和40年代に建設し、築40年以上経過した町営住宅の屋根改修工事などの大規模修繕工事と、床張かえや雨漏り修繕、漏水などの小破修繕費用となっております。現在、新市街地に421戸の災害公営住宅を建築することとしておりますが、新山下駅周辺地区において、既に入居している75戸については、県産材を使用した在来工法でやりましたが、今後整備するものについては、将来的な維持管理の軽減も考慮し、軽量鉄骨工法も取り入れており、災害公営住宅のバリエーションをふやすことによって、経過年数による大規模修繕工事が集中的に発生しないよう工夫をしております。なお、一般的に新築住宅の場合、外壁や屋根などのメンテナンス工事は10年から15年程度と言われていることから、災害公営住宅についても、当分の間、大規模な修繕工事等は見込まれず、入居者の使用方法に起因しない小破修繕が多少発生するものと見込んでおります。今後、既存の町営住宅と災害公営住宅の維持管理については、計画的な保全、長寿命化を図るためのいわゆるストックマネジメントを活用しながら、維持管理費の縮減に努めてまいります。

次に、3点目、将来、町自体の維持が可能なのか、その対策についてですが、議員ご指摘のとおり、去る5月に日本創生会議が公表した人口推計によれば、このまま手をこまねいていけば、人口が約40パーセント減少すると見込まれる2040年には、自治体機能の維持が困難となり、本町は存続の危機に陥るということを現実問題として受け止めざるを得ない推計結果であったと認識しております。このことに対しましては、さきのご質問でもお答えしておりますが、現在人口減少と復興を同時に解決することを視野に入れ策定した山元町震災復興計画に基づき、さまざまな分野で各種施策を実施することにより、地域活性化や定住人口の増加につなげようと、日々邁進しているところであります。また、現在設置準備を進めている人口減少対策に対応する庁内プロジェクトチームにおいても、各種施策の連携といった部分にも反映し、着実に事業を積み上げることで、人口減少問題の対策を図り、将来にわたり持続可能なまちづくりに鋭意努めてまいりたいと考えております。なお、人口減少問題については、国においても最重要課題と位置づけており、結婚、妊娠、出産、育児に対する切れ目ない支援を行うため、平成25年度補正予算において、地域少子化対策強化交付金を創設するなどの施策を講じております。また、平成27年度予算の概算要求においても、人口減少対策として女性の活躍促進策や、少子化対策支援の拡充などを求めていくと聞いております。町といたしましても、このような国の動きも注視しながら、さらなる検討を進めてまいりたいと

考えております。

次に、大綱第2、地盤補強についての1点目、どの程度の地盤になるのかについてですが、町では、新市街地整備工事の発注に際し、特記仕様書において宅地地盤強度等の条件を明記しており、分譲宅地の地耐力は30キロニュートン毎平方メートル以上としております。これは標準的な木造2階建て住宅を分譲宅地に建築する場合に、建築基準法においてベタ基礎や布基礎などの基礎構造であっても建築可能な数値となります。

次に、2点目、購入した土地の地耐力が30キロニュートンを満たさない場合の対応についてですが、造成工事に当たっては、試験盛土により使用する盛土材料に適した施工方法を事前に定め、盛土の締め固め状況や、地盤の沈下状況等を町職員が立ち会いをし、地耐力の基準値を満たす品質管理が適切に行われているか確認をしています。造成地盤の完成後には、1宅地ごとに基準の地耐力を満足しているか、試験による試験後引き渡しを行うこととしております。なお、新山下駅周辺地区において、既に造成が完了した災害公営住宅用地で調査を実施したところ、30キロニュートン毎平方メートル以上の地耐力を確認しております。このようなことから、町では基準値以下の数値が出ることはないものと考えておりますが、万が一の場合は適切に対応したいと考えております。

次に、3点目、地盤の影響で建物が傾くなどの問題が起きた場合の対応についてですが、町では、安全・安心な地盤を構築すべく、地質調査結果等の資料をもとに、各地区に最も適した地盤対策工法を実施しております。新山下駅周辺地区では、将来かかる建物加重分をあらかじめ盛土するプレロード盛土に加え、長期的な圧密沈下により建物に有害な影響を与えないように、さらに盛土量を加えたサーチャージ盛土を行うことによって、より一層の地盤強化策を講じております。また、新坂元駅周辺地区では、造成地外周をセメントで地盤を固める固結工法及び砕石杭を打設するグラベルコンパクション工法を採用し、各地区とも長期的な沈下対策や液状化に対する地盤対策を行っております。町としては万全な地盤対策を講じ、宅地の品質基準を満足させていることから、議員ご指摘のような問題は生じないものと考えておりますが、万が一の場合は因果関係を調査し、適切に対応したいと考えております。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、再質問ということで、最初の将来の人口減少を見据えてということで質問してまいります。

大量につくった公営住宅に入る人がいるのか。これはですね、我が町の将来、人口が4割減ったときにどうなるのかということの質問であります。公営住宅も恐らく相当の空き部屋が出るものと思われませんが、何割ぐらいの空き部屋を予測しているのかお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。

繰り返しになりますけれども、この、今ですね、新市街地の災害公営住宅の建設戸数というのは、これまでの意向調査を踏まえて、直近の昨年の調査結果を踏まえて造成しており、必要な戸数を建設しているというようなことを改めてご理解をいただきたいというふうに思います。ご指摘の、この将来の人口を考えた場合の公営住宅の空きの関係ということでございますけれども、これからといいますか、今から25年後ということになりますと、一定程度の人口減少がありますことから、当然一定の空室というもの

が生じるということは認識しておりますけれども、今この時点で具体的に何戸だというようなところまでの推計はしていないというようなことをご理解をいただきたいというふうに思います。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。

将来のね、2040年というね、これから大分先のことになりますから、どれぐらいの空き部屋が出るのかというのは大変難しいことだとは思いますが。ただ、単純計算すればね、4割減るということはね、やはり空き部屋も約4割、ざっとね、それぐらいの空き部屋が出るのかなと、そういう予測もできるわけでありまして。場合によってはこれぐらいの空き部屋出た場合は、思い切ってこの用途変更するとか、または福祉施設に転用するとか、そういった柔軟な発想で考えてみるのも必要ではないのかなと。その辺はどうなのか町長にお尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。

私はですね、この我が町のまちづくりの方向性として、高齢者世代なり、子育て世代にとってですね、生活に必要なものが身近にあることで、誰もがこう住みたくなる街を実現させることを考えているわけでございます。また、この将来もですね、魅力ある新市街地に住んでみたいと思える町外の方々がですね、今後もいらっしゃるのではないかと私は感じてございまして、今具体的な用途変更のお話もございましたけれども、少なくともこの次世代の方々に住んでもらえるような、魅力のまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど現在の町営住宅の状況を触れさせていただきましたけれども、やはりそういう老朽化した現在の町営住宅のですね、受け皿対策というふうなことも一方で視野に入れる必要があるのかなというふうにも考えているところでございまして、町として切れのない公営住宅の維持管理に努めていく考えであります。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。当然ね、今ある町営住宅、かなり老朽化しているのでね、その受け皿になるというのは当然だと思います。まず、今つくってるこの災害公営住宅なんですが、本当に住む人のことを考えているのか、はなはだ疑問なところもあります。もう少し間取りを考えるべきではないのかなと、そんなふうに思います。ただ数だけつくればいいというものではないと思いますが、住宅はね、つくったら何十年も使っていくわけでありまして。将来にわたって若い世代に魅力ある災害公営住宅を提供すると、公営住宅を提供するというのであれば、やはり最低でも対面キッチン、これは採用すべきだと思います。今どき、この対面キッチンというのは当たり前だと思うんです。せっかくつくるんですから、これまでつくったのも、これは仕方ありませんけど、これからつくる分は変更してでもやるべきじゃないのかなと、そう思いますけど、その辺どうですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的なですね、ご提案のありました部分については、担当課のほうから対応させてもらいたいと思いますが、基本的にですね、私のほうから申し上げたいのは、公営住宅1戸当たりのですね、予算という縛りがあるわけでございます。そこの中でできるだけ使い勝手のいい間取り等を職員がやる工夫をして、そしてまた段階的に進める中で最初の完成した物よりは次の物と、さらに次の物というふうなことでですね、いわゆる学習効果が発揮できるような形で進めてきているという状況がございます。そういう中ではございますけれども、今のご提案の部分は限られた予算の中での

必要な間取り、あるいは部屋の数等々ですね、どういうふうアレンジすれば可能なのか、その可能性も含めて担当課のほうからご説明をさせていただきたいというふうに思います。

建築営繕室長（佐藤和典君）はい、議長。ただいまですね、町長のほうからもお話をいただいたとおり、災害公営住宅の建築に当たりましては、具体的に空間に、建物の居住空間にある程度の一定の制限がございます。その中で、限られた生活空間の中で一定の収納スペースなどの機能を確保しつつ、居住空間をなるべく広く確保できるように検討した結果、今回、今つくっております災害公営住宅につきましては対面キッチンを採用していないということでございますので、ご理解を願いたいと思います。以上でございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。

対面キッチンは採用していないということでもありますけど、これは軽微な変更ということですね、建築確認申請も特別関係ない、面積ふえるわけでもない、単なる流しの位置を変えると、そういう軽微な変更ということでもありますのでね、対応できないことはないと思います。

それから、もう1つお尋ねしますが、今つくっている災害公営住宅の坪単価、これはどれぐらいかお尋ねします。

建築営繕室長（佐藤和典君）はい、議長。

ただいま全て計算ができていないわけではありませんが、25年度の標準建設費というものがございまして、それで2DKの建物といたしましてはおおむねですね、坪65万円程度になってございます。以上でございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。今、坪当たり65万円ということ答弁いただきましたけど、とても私らから見れば坪65万円というふうにはとても見えないと。一般的には坪65万円といったら相当注文で立派な家が建つんですよ。なぜこういうふうな値段になるのかちょっと不思議でありますよ。なぜこういう価格になっているのか、ちょっとその辺。

建築営繕室長（佐藤和典君）はい、議長。限られた建物の中なんですけど、生活に必要なトイレとか浴室、その他台所等設備につきましては、必ず大きな建物、小さな建物でも必要な部分がございます。それらのものがあることから、小さな建物の場合は建坪が若干高めになるというふうに考えております。以上でございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。今の時期、建築、相当資材も上がっている、いろんな事情があると思います。少々単価的には上がっているのかなと思いますけれども、ただやっぱりね、どうしても私は65万円と見えないけれども、どこか仕組みに問題ありませんか。発注方法とか、直接住宅会社に発注するとか。大手ゼネコンではですね、自分のところでつくっていないんですよ。一括発注方式というのですね、いいのかわかりませんが、単価的に非常に厳しいなというふうに思います。まず検討の余地があるのではないかなと思いますけれども、次に進みたいと思います。（「答弁はいいんですか」の声あり）答弁は結構です。

2つ目の住宅管理費が将来4割も人口が減った中でね、この公営住宅大量に空き部屋が予測される中で、公営住宅の維持管理やっつけられるのかどうか、その辺もう一度お願いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしましたようにですね、これまでの町営住宅の維持管理の実績から、新しい住宅の、公営住宅の維持管理の関係を推計した場合は、先

ほどご紹介したような内容でございますので、いろいろと工夫する中で、できるだけ一時期に大量の維持補修工事が出ないような形で運営をしていきたいというふうに考えてございますので、管理そのものについては今の段階ではですね、十分対応していけるものというふうに考えているところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。公営住宅、新しいうちはそんなに維持管理費かからないと思います。これが2040年というふうになれば、これから二十数年たつわけです。そうしますと、当然設備等は故障してくる、メンテナンスもいろいろ大変になってくる、空き部屋も相当多い、空き部屋も相当予測されるということでもあります。そうした場合、相当の赤字がかさんで、町の負担といえますか、重荷になりませんか。その辺の見通しはどうなんでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどもお答えしたように、この住宅の管理そのものについてはいろいろと町としても空き対策、町営住宅、既存住宅の受け皿というふうなこと、さらには住宅そのものの、その木材での仕様、軽量鉄骨での仕様ですね、いろいろと工夫をしながらやっているところでございます。確かに議員ご指摘のように、2040年にはですね、例えば今の人口と世帯の数でいえば1世帯当たり2.84人というふうな数字が出てくるわけでございますけれども、そして2040年の我が町の人口推計、人口問題研究所の推計によると9,952名というふうな状況でございます。まあ、2.84人と9,952人の関係からすると、世帯そのものは約1,000戸ぐらい、町全体として減少するのかなというふうに思います。そういう中で、いかに今目指している3つの新市街地、いわゆるコンパクトなまちづくりがその時点でどの程度実現、達成できるかというふうなこともひとつ問われているのかなというふうな気がしております。私は人口が減ってもですね、町のこの人口構成のバランスを一定程度保てる中で、町のにぎわいなり活力というものを維持したいと。あるいはコンパクトなまちづくりをする中で、できるだけ町の皆さんの利便性を確保しながら、負担の少ない形でというようなこと、まあその方向性を少しでも高めていけば、議員ご指摘の部分は相当程度緩和できるんじゃないかなというふうにも考えるところでございます。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。まあ、いろいろとね、試行錯誤しながらいろんな施策をやっていくということでございますが、将来4割人口が減ったときに、この町自体の維持が可能なのかということで先ほど質問しました。震災前の町の税収、地方税ですね、これが13億4,000万円ほどありました。これが2040年、人口が4割減ったときにね、どれぐらいの税収になるのか。単純計算でいくと4割の人口減る、まあ単純で荒っぽい計算でありますけど、4割減るとなると町税は8億円程度になると思います。そんな私の予測でいいですか、ちょっと。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。2040年の税収ということでお話をいただいたところでございます。それで、当然ながら人口が4割減りますという話、あとは高齢化が進むとかそういったようなさまざまな要因がございます。単純に減収になるということは言えるかと思いますが、今後さまざまな変動要因ですとか、不確定要因が考えられますので、現段階において長期的な見通しを立てるのは難しいのかなというふうに考えておるところでございます。以上です。

5 番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、ちょっと将来を心配してるもんですからね、まず町債についてちょっとお尋ねします。震災前の我が町の町債というのは。町債残高。これ

はね、57億円あったと思います。これは、昨年度の町債残高いくらでしょうか。それから、2040年、これ2つお願いします。2040年の町債残高の予測ですね。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。昨年度、平成25年度の町債残高、決算ベースでございますが、細かい数字まではちょっとあれなので、100万円単位ぐらいでちょっと申し上げますと、一般会計で53億3,900万円。それから、いわゆる上下水道の企業会計で65億6,800万円ということで、トータルで約119億円となっております。

それと、2040年の町債の残高予測ということでお話をいただいたわけですが、なかなかこれも難しいところではございます。ただ、いくつかの仮定条件をもとに算出してみましたところ、具体的な仮定条件簡単に申し上げますと、今後、山下第二小学校ですとか、災害公営住宅、それから役場庁舎とか、そういったものが想定されます。あと、それから、例年臨時財政対策債といたしまして、交付税の不足分を振りかえているもの約2億円打つというような前提で試算をざっとしてみましたところ、一般会計ベースで約19億円という数字は出ております。ただ、これは将来の公共投資をはっきり言うとはとんどしないという前提での試算でございますので、正しいかと言われれば何とも申し上げられないというところではございます。実際は道路整備とか、そういったもの当然入ってくる話でございますので、参考までにとということでお聞きおきいただければと思います。以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。町債残高、震災前は57億円あったものが、昨年53億円、4億円改善されている。震災の前57億円あったものが、震災で大変な時期に4億円改善された。と。税収で震災後3割も4割も税収が減っていると。町の財政も財政出動大変なときになぜ4億円も改善されたのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。平成22年度と平成25年度と比較すると4億円減少しているということで、その理由ということでお尋ねかと思いますが、まずこの部分で比較いたしますと、平成24年度と平成25年度に震災に伴いまして滅失した施設に係る町債の繰り上げ償還を行っておるということ。それから、平成14年度に借り入れた山下中学校に係る償還が終わった。そういったこともありまして減っているものというふうに考えております。

あと、もう1つのお尋ねとして、なぜこれだけ復興事業を打っているのに町債残高が減っているのかというお尋ねかと思いますが、通常ですと災害復旧なり公共投資ということになりますと、補助金等が来て、その補助裏と呼ばれる部分に町債を打つというのが一般的なやり方ですが、今回の震災復興の大きな特徴としましては、その補助裏の部分に震災復興特別交付税という、いわゆる現金といいますか、借金じゃないものが措置されている。唯一の例外としては公営住宅のほうで一部補助裏のほうに起債を打っているなんていう例はありますが、そういった今回の震災に係る手厚い支援といったものの影響もあって、こういう状況下ではありますが、地方債の残高は以前と比べると減少の幅は鈍化はしているんですが、落ちているというような状況になってございます。以上です。

議長（阿部均君）5番竹内和彦君に申し上げます。通告から財政問題等に移行しておりますので、非常に通告外となっております。その辺について修正を加え、質問をしていただきたいと思います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。将来町の維持が可能なのかどうか、その辺につながるの

でね、大変この辺は重要なことだと思うんです。予測ということですね。将来の町自体が心配だということで質問しているわけです。

それではですね、これからこの公営住宅建設、盛んにつくることとなります。それから、山下第二小の建設、起債発行します。役場の庁舎建設、これも始まります。坂元支所、保育所等々、相当これから建設していくということで、この辺の町債残高というのはどれぐらい、ピークでどれぐらいになるのかお尋ねします。

議長（阿部 均君）先ほども、今も申し上げましたが、全く通告から外れております。その辺について修正を加えながら質問をお願いします。

5番（竹内和彦君）はい、議長。これ将来の町どうなるのかが心配で通告しているわけですよ。町の維持が可能なのかどうかということで通告しているわけです。

議長（阿部 均君）そうであれば最初からそのように通告を願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これまで地方債の対象事業、必要最小限にとどめた財政を行ってきたことによりましてですね、起債残高、先ほどもちょっとご紹介いただきましたように、年々減少しております。ただ、災害公営住宅建設などの復興事業進展によって、ここ一、二年の町債残高、増加傾向となっていくことが想定されるわけございまして、企業会計を含めた町債残高のピーク、これは平成29年度の115億円程度になるのかなということで、その後減少していくというふうに見込んでございます。現段階では、毎年一定のこの財源を確保しながら町債の償還を行っているということでございますけれども、町政全般を考えた場合、ご指摘の問題がいろいろと進展するという中で、徴税の収入なり、あるいは交付税収入の減少、あるいは今後需要が見込まれる少子化対策関連経費とか社会保障費の増大と、こういう影響が懸念はされるわけございましてけれども、そういう中でですね、町としては必要な行政サービスを提供をしたいと。そして、健全で将来にわたって持続可能な行財政を行う責務がありますことから、当面は新たな町債の発行なり、不急不要の支出を避ける形での財政運営と。そして、長期的には先ほど佐藤智之議員の質問でもございましたように、やはり企業誘致に取り組む中で、一定の自主財源の確保を図りながらですね、そしてまた必要に応じて受益者の負担というようなことも視野に入れながら、交流人口の拡大なり、子育て支援の実施によってですね、定住人口の確保に努めていきたいと。そういう中で堅実な財政運営に努めることで、町債を確実に償還をしていきたいというふうと考えているところでございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は、2時50分といたします。

午後2時38分 休憩

午後2時50分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、地盤補強についてということで、再質問してまいります。

先ほど答弁いただきましたこの地盤補強工事は、どの程度の地耐力の地盤になるのかという質問に対してですね、30キロニュートンであるというような答弁をいただきましたけど、この地盤調査結果というものは、書面にて宅地を購入した方に出してもらえ

るのかどうかお尋ねします。

議長（阿部 均君）先ほどの坪単価について、修正の、今ありますので。

建築営繕室長（佐藤和典君）はい、議長。大変申しわけありません。先ほどですね、建築の坪単価についてご説明を申し上げたんですが、若干お話の中なんですが、現在、建設費につきましては全体を積算中でありまして、全体の実質額についてはまだできておりません。先ほどですね、申しあげました坪単価につきましては、災害公営住宅の補助事業の中で、建築の限度額というのを算出するために、標準建設費というものを採用しております。こちらのほうのベースで計算したときのアップの数字が65万円という坪単価の限度額となっておりますので、実際に65万円というような金額になるかどうかについては、まだ精算をしない限りちょっとわからないような状況になっておりますので、訂正させて……。全体での上限というようなことでご理解願えればと思います。大変申しわけありませんでした。

議長（阿部 均君）引き続きまして答弁のほう。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。宅地分譲を引き渡す際に提供される地盤の情報等についてというご質問だと思います。現在検討中でございますが、造成工事の地盤対策の内容及び品質管理方法、あるいは造成工事完了後の地耐力等を確認した試験結果の提供を考えております。地盤調査報告書というような形で、1宅地ごとに提供したいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。ぜひそういった調査結果を出していただきたいと思います。住宅を建てる場合に必ず必要になるこのデータでありますので、地盤の調査結果を書面で出していただければ大変ありがたい。

続きまして、2番目ではありますが、30キロニュートンという地盤補強していますけど、この30キロニュートンに満たない場合の対応ということで質問しました。しっかり地盤補強工事をしているということで、試験結果もその30キロニュートン出ているので問題はないというふうに答弁いただきました。そして、万が一の場合は適切に対応したいと、そういう報告でありますけど、この万が一30キロニュートンないという場合は、これは個人負担になるのか、その辺は町のことで何とかするのか、その辺お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの部分は、地盤造成に係るいわゆる瑕疵が発見された場合の対応というふうなことだというふうに思いますが、瑕疵の責任の所在を明確にするためには、まずはこの瑕疵の状況、あるいはその因果関係というものを詳細に調査する必要があります。その調査の結果ですね、町の造成工事に問題があったというふうに判明した場合には、被災者と町が締結する売買契約書に基づく対応となるわけですが、瑕疵担保の請求の期間等については現在検討中でございます。今後、近隣自治体の事例等も踏まえながら、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。この家建てるときに、調査した結果30キロニュートンないという場合にどうなるのかという質問ですよ。30キロニュートンということで宅地を分譲しているわけです。そして、家を建てるときに調査した結果、住宅会社で調査しますからね。30キロニュートンないというふうになった場合は町で負担するのかどうかということです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この辺はですね、技術的な観点もございますので、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。

先ほども町長の回答書の中でご紹介させていただきましたが、造成工事の中では目標値30キロニュートンということを目標に造成工事をさせていただいております。1宅地ごとに先ほどもご説明させていただきましたが、調査をした上での供給ということでございますので、そのようなことがないというふうに我々今の段階では担当者として考えております。なお、万が一の場合というふうなご指摘でございますが、そのときは先ほど町長がお話したように、どういうふうな状況で、どういうふうな調査をしたのか、あるいは原因はどこにあるのか等々踏まえて判断をさせていただくということでご理解をたまわりたいと、かように思います。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。

了解しました。それでは、この3つ目のことです。建ててから万が一、家が傾くなどの問題が起きた場合、先ほどの答弁ですとしっかり地盤補強やっているのであり得ないと。そして、万が一の場合は因果関係を調査し、適切に対応するというふうな答弁でありますけど、答弁としては不十分な答弁だと思います。万が一、この家が傾いたと、そういう場合、今は法律で住宅瑕疵担保履行法という法律が施行されております。建設業者は10年間の瑕疵担保責任を負うということでもありますので、万が一そういうことであっても、しっかりと第三者機関が入って、検証して、建て主さんが泣き寝入りしないような仕組みになっております。家を建てるときに、必ずその補償制度がどうなっているのか、これは建設業者さんに相談して、その補償制度そのものを納得して、建て主さんが承諾をしないと工事着手できないような今仕組みになっているんです。これからこの山元町、我が町では集団移転もろもろで、数百軒の家が建つこととなります。住宅瑕疵担保責任という法律で、全ての住宅は法律が適応されるということになりますから、安心して建築にかかれるということになろうかと思えます。

以上で私の一般質問終わりたいと思います。この件については答弁はいりません。（「いないんですね」の声あり）はい、ありがとうございました。

議 長（阿部 均君）竹内和彦君の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。平成26年第3回定例会、12番佐山富崇。1件目、集団移転の申し込みと進捗状況の件、それから2件目、東部地区農地整備事業の件、3件目、商業用地の件、3件にわたりますして一般質問をさせていただきます。

1件目、集団移転地の申し込みと進捗状況の件であります。

集団移転事業は本町復興事業の最重点事業であり、齋藤町政がピンチはチャンスと新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区、宮城病院周辺地区の3地区以外絶対認めず執行してきた事業であります。また、これらの完成遂行こそコンパクトシティ確立であり、少子高齢化社会が急激に進行する本町まちづくりの基本であるとしてきた事業でもあります。整備工事ほか請負契約額においても最も大きな金額であります。先月12日の第1回議会臨時会において契約変更がありました。新山下駅周辺地区が129億7,565万3,520円から134億8,217万4,600円に、坂元駅周辺地区が39億

3, 381万4, 617円から47億648万9, 871円と、増額分だけを見ても両地区で12億7, 919万6, 334円という驚きの金額であります。また、平成25年6月18日から平成27年3月31日までの工期も、平成25年6月18日から平成28年3月31日までという、1年も延長する変更がなされたところでもあります。町民の皆様には大変申しわけなく、私としましては心苦しく心痛極まりないところでもあります。ただ、幸いなことには、災害公営住宅及び宅地分譲については、平成27年度内に完了することに変更がないことが唯一救われた気がいたしております。先月25日、震災災害対策調査特別委員会で3地区の申し込み状況を伺いましたら、改めて本会議で以下のことをご確認いたしたくお伺いするものであります。

1つ、3地区ごとに住宅団地、災害公営住宅数の申込数、申込率、空き数、空き率を示されたい。

2つ、3地区ごとの事業推進状況を詳細に説明されたい。当初とのずれ、つまりは遅れについての認識も伺いたい。

3つ、宮城病院周辺地区について、土地売買契約もまだであります。予定の宅地供給は困難ではないのか、伺うものであります。

4つ、申し込みの減による空きの解消のため再募集、公営住宅の戸数の見直し等々の対策をどのように考えているかを伺うものであります。

5つ、最終的に空きがあった場合の国への返還金等は生じないのかどうか、伺うものであります。

2件目に移ります。東部地区農地整備の件であります。

津波で大きく浸水した東部地区は、本町園芸イチゴ産業の中核生産地として県内外に誇った一大産地でありました。ストロベリーラインとして亙理町東部地域とともども、東北一、全国でも名だたるイチゴの大産地であったことは申すまでもないことであります。東部地区の農地整備事業を完成させ、農業生産地として復旧・復興させることは本町の復興バロメーターであると思っております。震災復興、災害復興のために、真っ先に取り上げるべき事業であったと思うものであります。現在、同意率の低迷に苦悩していることは残念この上ないことであります。全町民及び地権者全ての方々の英知を結集して、この事業の完遂、成功を願い、以下のことをお伺いいたします。

1つ、同意率の向上の方策として考えていることは何か伺います。

2つ、地権者組合、つまりは地権者の組織化に当たっての問題点は何かあるのか伺うものであります。

3つ、「本町東部営農ビジョン」の詳細な説明を受けたいと思っております。

4つ、平成26年9月の実施設計の予定とされておりますが、実施設計によって工事着手とみなされるのかどうか伺うものであります。

5つ、地権者の負担軽減ないし負担なしのための町の支援として考えていることは何か。

6つ、早期着工区域の設計におけるメリットは何かあるのか。

7つ、大規模畑作営農としてどのような作目を考えられるのか、どのように検討してきたのか、これを伺うものであります。

3件目、商業用地の件であります。

新市街地、集団移転地における新山下駅周辺、新坂元駅周辺、それぞれ商業用小区画

を3,370平米、2,970平米、大区画を1万1,320平米、9,080平米を予定しているということでありますが、土地利用計画を見ますと、以下について伺うものであります。

1つ、大区画について、平成25年11月から出店希望者に意向調査をしているが、それぞれ何社ほどの希望者があったのか。また、その規模、出店の規模等はどのようなものであったのかということであります。

2つ、個別ヒアリングの内容について。つまりは、町としての出店に対しての優遇策等はあるのかどうかとか、そういうふうなことであります。

3つ、小区画における出店に向けた支援調整等は5月から4カ月も要して実施しています。その内容について伺うものであります。

4つ、大区画においては集客の、つまりお客さんがうんと集まってくると、高い商業者としております。その出店規模をどのように捉えているのか伺うものであります。

5つ、店舗併用住宅においては、身近な生活・消費サービスを提供している。6戸全てが申し込み終了したのか。また、それらの業種は何だったのかをお伺いしたいと思います。

6つ、大区画の賃借期間ですね、どのように考えているのか。出店に際して大きな要素の1つとなると思うのでありますので、お伺いするものであります。

7つ、小平地区に出店のスーパーの情報がございしますが、どのように捉えているか。6月定例会では情報があるというお話でありましたが、その後、何か立ち消えになってお答えいただけませんでしたので、このことについて、その影響の捉え方についてきっちりお答えをいただきたく思います。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱3点、19項目にわたってご質問いただきました。順次お答え申し上げます。

大綱第1、集団移転の申し込みと進捗状況の件についての1点目、3地区ごとの住宅団地、災害公営住宅団地の申込数等についてですが、8月19日時点の状況は次のような結果であります。

まず、新山下駅周辺地区では宅地分譲について募集件数198件に対し、申込数112件、申込率57パーセント、空き数86件、空き率43パーセントとなっております。災害公営住宅については、募集件数288件に対し、申込数229件、申込率80パーセント、空き数59件、空き率20パーセントとなっております。

次に、宮城病院周辺地区では分譲住宅について募集件数34件に対し申込数17件、申込率50パーセント、空き数17件、空き率50%となっており、災害公営住宅については、募集件数65件に対し、申込数66件、申込率102パーセントで、空き数と空き率はゼロとなっております。

最後に、新坂元駅周辺地区では、宅地分譲について募集件数41件に対し申込数28件、申込率68パーセント、空き数13件、空き率32パーセントとなっており、災害公営住宅については募集件数68件に対し申込数63件、申込率93パーセント、空き数5件、空き率7パーセントとなっております。

次に2点目、3地区ごとの進捗状況と当初とのずれ、遅れについての認識についてですが、まず、新山下駅周辺地区の進捗状況ですが、造成盛土工事は計画盛土量の約82

パーセントが完了し、ライフライン工事として上水道が計画敷設延長の約14パーセント、下水道が計画敷設延長の約36パーセントまで進んでおり、公募の入居時期を見据え、順次施工を進めているところであります。また、橋梁工事において、新山下駅側の橋台1基が完了しており、今後役場から新駅までのアクセス道路整備も本格化してまいります。また、災害公営住宅は、計画建築戸数の約20パーセントが着手済みとなっております。8月末時点の全体の進捗率は、さきの臨時会にてご承認いただきました変更契約後の事業費ベースで約34パーセントとなっており、当初想定していたこの時点での計画進捗率66.4パーセントを100としますと、達成度は約52パーセントとなります。達成度が低い理由としては、土地利用計画の見直しや、用地取得等の遅れ、また変更契約において国道6号交差点改良等の増嵩に伴い、事業費が増額となったことが主な要因であります。

次に、新坂元駅周辺地区の進捗状況ですが、軟弱地盤対策として実施しております地盤改良工は、施行本数の約95パーセントが完了し、造成盛土工事は計画盛土量の約58パーセントが完了しております。ライフライン工事については、上水道が9月下旬から、下水道が9月上旬から着手予定となっております。また、災害公営住宅は9月中旬から新市街地西側エリアで4棟8戸分の建築工事に着手することとしております。8月末時点の全体の進捗率は契約変更後の事業費ベースで約54パーセントとなっており、当初想定していたこの時点での計画進捗率71パーセントを100としますと、達成度は約76パーセントとなります。達成度が低い理由としては、新山下駅周辺地区同様に、土地利用計画の見直しや、用地取得等の遅れ、また、変更契約において国道6号交差点改良や橋梁等の増嵩に伴い、事業費が増額となったことが主な要因であります。現在施工中である新山下駅周辺地区及び新坂元周辺地区とも達成度が低い状況ではありますが、平成27年度中の移転完了へ向けて、これまで以上町と業者が一丸となって施工管理、工程管理等を鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、宮城病院地区の進捗状況についてですが、建設系廃棄物の処理を宮城病院が進めているところであり、用地交渉におきましても一定のめどがつくところまで来ております。工事については、必要となる法的手続きである開発行為について県に申請中であり、全ての廃棄物処理が完了したのち、速やかに着手できるよう、発注準備を進めているところでもあります。なお、廃棄物の撤去については、当初4月に完了する予定でしたが、廃棄物の量が増加したことや、降雨により思った以上に作業が進まなかったことから、全ての廃棄物撤去が9月末になる見込みとなっております。今後は、町としても工程管理に加えていただき、宮城病院と一緒に廃棄物撤去の早期完了に向けて進捗管理を行ってまいります。

次に、3点目、宮城病院周辺地区の予定どおりの宅地供給は困難ではないかについてですが、病院側との用地交渉については、用地価格についての内諾を得ております。現在は、建築系廃棄物の撤去工事の工程短縮についての協議と並行して、土地売買契約の内容についての確認を行っているところであります。廃棄物の撤去に時間がかかり、大変厳しい状況ではありますが、平成27年度中に宅地供給できるように努力してまいります。

次に、4点目、申し込みの減による空きの解消のための再募集、公営住宅の戸数の見直し等の対策についてですが、竹内和彦議員にもお答えいたしました。約160世帯

の潜在需要が見込まれることから、これらの掘り起こしを行いながら極力空きを生じないよう取り組んでまいります。また、申し込みの少ない新山下駅周辺地区については、意向調査で必要戸数の確認ができるまでは、一旦一部区画の申し込みを制限してまいります。

次に、5点目、最終的に空きがあった場合の国への返還金等は生じないのかについてですが、空き区画を生じた場合には、原則として返還金が生じることになりますが、国からの通知では、やむを得ず生じた空き区画の処分について、当該区画の活用が被災地や復興に資するものと認められる場合は、財産処分を行うことが可能となります。町としては空き区画を解消するための対策を講じるなど、最大限の努力をしております。

次に、大綱第2、東部地区農地整備事業についての1点目、同意率の向上の方策として考えていることについてですが、一昨日、9月1日現在の同意率は農用地が81.2パーセント、非農用地が52.2パーセントとなっております。同意率の向上を図るためには、まずもって地権者の方々への丁寧な説明を心がけ、事業に対する理解を得ることが最も重要であると考えており、現在、個別相談窓口を開設し、地権者個々の実情に応じた相談を行い、あわせて電話や地権者宅を訪問し、同意率の向上に努めております。今後においてもきめ細かく事業の趣旨や必要性を説明し、1人でも多くの方々から同意が得られるよう、努力してまいります。

次に、2点目、地権者組合設立、いわゆる地権者の組織化でございますけども、これに当たっての問題点はないのかについてですが、本地区の農地の整備事業面積は、水田約160ヘクタール、畑地約310ヘクタールの計470ヘクタールですが、標準区画を1ヘクタールとし、これをさらに集約・連担させ、一団の圃場とすることで大規模営農により競争力のある農業の実現を図ることとしております。農地の集積につきましては、農業委員会が取り組んでおりますが、その方法としましては、水田については町の水田農業経営再生計画に位置づけた10経営体を中心となり、みずから集積を図ることとしており、畑地については面積や地権者数も多く、経営体と地権者だけの相対による利用権設定にゆだねますと、大規模営農を実現するための計画的な土地利用にならない恐れや、時代のばらつき、契約事務の煩雑が生じることなどから、地権者組合を組織し、集積を図ることとしております。現在、農業委員会では地権者組合設立準備委員会を設け、7地区の地区組合の組織化に取り組み、地区ごとに説明会を実施し、組合への加入同意の取りまとめを行った結果、全体で約7割の地権者が加入に同意し、2地区の組合が設立されたとの報告を受けております。

そうした中で、具体的課題としましては、1点目として、組織化に当たって加入率が低い地区組合においては、役員の人選など体制づくりも含め、組合立ち上げがなかなか進まないことが挙げられます。また、2点目としましては、農地の面的集積による大規模化には、自作する営農者等を除き、全ての地権者の加入が必要ですが、売却による農地の処分を考えている方、また受け手となる経営体や自治体の決定に関して慎重に考えておられる方などもあり、現在加入率が最も低い地区で62パーセント、7地区全体としては約70パーセント程度にとどまっていることなどが挙げられます。町としましては、今後とも県や農業委員会などにも強力なご支援をお願いしながら、加入率の向上と早期の組合設立を引き続き働きかけてまいります。

次に、本町東部営農ビジョンの詳細な説明についてですが、本ビジョンは復興事業と

しての農地整備事業の効果を最大限に発揮できるよう、大面積の畑地活用を中心に、営農の方向性、農地利用計画、作目・作付計画などを提案し、地域再生の1つの足がかりとして、本町の復興につなげるものとして策定したものであります。

初めに、営農の方向性ですが、農地を集約・集積し、自作希望以外は持続的に競争力のある経営体の育成と農地の有効活用を目指すものとし、対象となる畑地は約310ヘクタールを見込んでおります。

次に、営農形態は露地栽培を中心とした土地利用型農業と施設園芸農業としております。さらに、周辺非農用地では交流人口拡大にも資する体験農場や加工など6次産業化の施設展開も視野に置いております。

次に、農地利用計画は、大きく北部、中央部、南部の3地区に分け、露地野菜栽培などの作目は、農地が連担し、大面積を確保しやすい中央部と南部に、一部試験栽培に着手している復興芝については、これに近接する北部に、また各ゾーンの間際にトマトなどの施設園芸作目、ブドウなどの果樹作目等を配置することとしております。

次に、担い手としては、地元被災農家を優先とした個人を初め、生産組合、集落営農組織、農業法人の4つの経営体のタイプを想定し、農地中間管理機構を通じた公募による決定を考えております。

次に、作目・作付計画としては、気象条件、土壌条件、地下水などを踏まえ、栽培実績や低コスト・省力化、経営収支等を考慮し、露地栽培と施設栽培を合わせ17品目を選定しております。この品目選定に基づき、さらに労力、作付機械化、連作障害を考慮した栽培計画を立案し、6つの作付体系を提案しております。加えてこのビジョンを実現するための方策として、農地の集積、地権者の意向取りまとめ方法や、経営体への町の支援策、生産物の販路確保、PR手法、交流人口の拡大とのかかわりについても提案しております。

次に、4点目、実施設計によって工事着手と見なされるのかについてですが、去る5月16日の工事施行申請に基づき、8月20日付で工事計画の決定がなされたところであります。この決定に伴い、工事に係る実施設計を進めることとなりますが、設計の期間についてはことし8月に着手し、来年7月末までの期間を要すると、事業主体である宮城県から伺っております。この実施設計と並行し、来年3月から工事への着手が予定されており、東部地域全域の土地利用や今後の同意状況により、随時見直しを行い、工事に反映させると伺っております。

次に、5点目、地権者の負担軽減ないし負担なしのために町の支援として考えることについてですが、本事業区域内に編入することにより、対象のうちに応じ土地改良区への加入金が発生することから、農家の負担軽減を図るため、町が加入金を負担することとしております。また、現在の整備計画では、畑地かんがい用水の導入が計画されておりますが、かんがい用水を整備した場合、用排水費等の賦課金や水利機場の維持管理に要する費用が発生することから、かんがい用水の必要性については地権者や耕作者の意向を確認し、引き続き県と整備方針について協議を重ねてまいります。

次に、6点目、早期着工区域の設定におけるメリットについてですが、県では事業効果の早期実現を図り、被災した農家の営農再開を推進するため、農地の大規模集積を計画する区域を先行して整備することとしております。震災後の営農意向調査では、沿岸部に居住していた農家の約8割が離農の意向を示している中で、大規模畑地や水田を先

行して整備することにより、田の地域への波及効果が生まれ、事業の一層の進展と被災農家の衰退した営農意欲の向上が図られるものと期待しております。

次に、7点目、大規模畑作営農としてどのような作目が考えられるのか検討はされたのかについてですが、営農ビジョンの中でも申し上げましたが、露地栽培作物については気象条件、土壌条件を踏まえ、生産実績、省力化などに加え、作付期や需要も考慮し、ジャガイモ、ニンジンなど13品目を選定しております。また、施設栽培作物については、初期投資の少ないパイプハウスを想定し、トマト、メロンなど4品目を選定しております。さらに、これらの品目をもとに、一定の経営が可能な栽培の体系化を図り、本地区畑地での大規模経営を中心に、経営収支、品目間の作業競合性、栽培管理の容易性、系統出荷可能性、連作障害による収量・品質低下防止に留意し、3タイプの路地輪作と1タイプの路地単作、2タイプの施設栽培の計6タイプを提案しております。山元東部地区農地整備事業は、全体の計画面積が761.7ヘクタールと非常に広大であり、農業や他の産業の復興・再生を担う重要な事業であることはもとより、津波により壊滅的な被害を受けた沿岸部の正常化を図るべく、必要不可欠な事業であります。今後とも地権者の方々に対し、懇切丁寧な説明を心がけるとともに、同意率の向上に努め、後世に誇れる沿岸部の再生に向け、鋭意努力してまいります。

次に、大綱第3、商業用地の件についての1点目、大区画への意向調査の結果についてですが、昨年11月に実施した出店希望意向調査は、町内の商業者を対象に実施したものであり、商業用小区画への出店や店舗併用住宅を希望する方を把握するために調査したものであります。商業用大区画については、調査という形では実施しておりませんが、新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区の2地区とも複数社から出店に関する問い合わせをいただいております。その際に想定している出店形態や、希望される敷地面積の聞き取りをしたところ、出店の規模としては約1ヘクタールの希望をいただいたところであります。

次に、2点目、個別ヒアリングの内容についてですが、前述した町内の商業者への出店希望意向調査において、出店を希望・検討された方々に対し、想定している業者や必要な敷地面積などの基本的な情報を聞き取りするとともに、出店を検討する上で必要となる土地の引き渡しの予定時期や想定価格、さらには商業者への支援制度、補助制度をお伝えするなど、出店の前提条件をお伝えしております。

次に、3点目、小区画における出店に向けた調整の内容についてですが、出店希望者との個別相談を行うとともに、国や県の補助、支援制度に関する理解の促進と、出店希望者同士の相互理解を深める目的で、新市街地商業者勉強会を開催するなど、出店に向けた支援・調整を行っております。

次に、4点目、大区画における集客力の高い商業者の出店希望についてですが、ヒアリング等によりますと、店舗面積は一般的にスーパーであれば約2,000平方メートル程度、ドラックストアであれば1,000平方メートル程度と聞いておりますことから、約1,000から2,000平方メートル程度になるのではないかと想定しております。なお、実際の店舗面積については公募により提案された事業計画を踏まえ、決定してまいります。

次に、5点目、店舗併用住宅の申し込み状況についてですが、新山下駅周辺地区においては、一般の宅地分譲とあわせて募集を行っており、6区画全てに申し込みをいただ

き、宅地が決定しております。業種については飲食店、生花店、理髪店、美容室、タクシー、不動産取引業となっております。

次に、6点目、大区画の賃貸期間についてですが、商業用大区画では、地域住民の利便性向上を高めるとともに、地域のにぎわいづくりの拠点となることを期待しており、出店される事業者には長期にわたり商業施設の運営を担っていただきたいと考えております。そのため、事業用定期借地権を活用した借地を行うことを検討しており、借地期間については、制度上は10年から30年の間となっておりますが、町としましては国の実態調査による平均的な借地期間である18年を超える20年以上の借地をしていただけるよう、公募の中で条件をつけるなど、長期的な施設運営を担保するようしてまいりたいと考えております。

次に、7点目、小平に出店の話があるスーパーの情報についてですが、そういった話があることは仄聞しておりますが、具体的な規模等については承知しておりません。町としましては新市街地の住民の方々に利便性の高いにぎわいのある駅前商業施設が必要と考えておりますことから、計画の実現に向けて努力してまいります。以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。1件目から順次再質問をさせていただきます。

申し込みにつきましてお答えをいただきました。山下地区が一番悪いと、新山下駅周辺地区が。それで、実は先日、土日ですか、抽選会が行われたと。そのとき町長は取材に対して「寂しい数字である」というふうにお答えになったように伺っておりますが、私も全く寂しい、残念な数字だと思っておるところでございます。そのあれにこの、4番目にお聞きしました再募集ですね、これと関連してお伺いします。160戸ですか、意思表示をしていないというのは、この160戸、今の見通しとして何戸ぐらい申し込みがあるというふうに見込んでおるかお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まだ具体の意向についてはこれからというふうな状況になりますので、現段階でどれくらいお入りになるかというふうなところまでの推計、見込みは立てておりませんが、できるだけですね、お話を進める中で1世帯でも多い方の入居を実現してまいりたいというふうにご考えてございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。できるだけ多く申し込んでほしいというのは誰しもわかっていることですから、聞かれたことだけ再質問はお答えいただきたいと思えます。

つまりは、見通し全然立てていないと、こういうふうにお答えになったと理解していいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の見込みについてはこれからの段階というふうなことでご理解いただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。ですから、早々とそういう見通しなり何なりをすべきではないのですかということをご指摘申し上げておきます。遅いんですよ、そういう対処の仕方は。私が言っているのはそこなんです。今までも言ってきました、「遅い」。そういう見通しとかね、あるいは職員をすぐ吹っ飛ばして、現場に行って、160人の方々に聞き取り調査またすべきとか、こうなったんでは大変だという危機感を持たなきゃだめだと私は思うの。そういう危機感が一つ一つの事業に対して弱いのではないかということをご指摘申し上げます。それが弱い。まだだ、「検討してるんですが」、弱いんですよ、そういう危機感が。それをご指摘申し上げておきます。

それでは、まだ何も見通しも立っていないしわからないということでもあります。

4番目の答えに公営住宅の申し込みを制限というふうにお答えをいただいております。どの区画か教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。担当課のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。災害公営住宅の申し込み制限についてでございますが、申し込みの制限場所につきましては、新山下駅周辺地区におきまして、今回入居の時期が遅くなる箇所から選定しまして、現在既に入居しているブロックの東側の14戸を対象としているところでございます。災害公営住宅の申込制限につきましては、新山下周辺地区のパンフレットの中で申し込みや入居状況に応じて他の住宅エリアへ入居調整をさせていただく場合があるとの注釈をつけ、案内させていただいているというところでございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。つまり、その14戸については申し込んだ人をほかに移したと。そこで、そこを制限していると、こういうふうに理解していいんですか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。今回の抽選におきまして、この制限しようとしている場所にお一方、1世帯の方が申し込みありました。その方にご相談しまして、他のブロックのほうに移っていただけるということでしたので、このブロックを制限することとして今考えているところでございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。はい、よく理解できました。大変結構な策だったと私は思います。心配なときはすぐにそういう手を打つべきだと。この策については、私はよい策であったというふうに思います。

それです、検討していないというのでこれは一応いいでしょう。

それでは、3地区の事業推進状況の、2番目のね、当初とのずれについての認識をお伺いしたところ、山下地区については達成度は52パーセント、それから新坂元駅周辺については達成度は76パーセントと、こういうふうにお答えをいただきました。ということは、今から今度は工期を1年延長したわけですから1年半あるわけですよ。28年の3月までとしたわけですから1年半ある。ということは、十分、50パーセントだからいけると、こういうことではね。そういう見通しですね。改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階の施工進捗状況からするとですね、そのように今進めているというようなことをご理解いただきたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。当然なことでもあります。さらに延長の契約なんていうことにはならないと思うんですからね。当然そうならわなければ困ります。28年の3月には全て完了すると。結構なことでもあります。それで、町長はその認識でいると、今度1年延ばしたからね、そういうふうを受けとめました。まあいいでしょう。

では、3番目お伺いします。

売買契約もまだだから、予定の宅地供給は困難ではないですかという質問をいたしましたところ、もう価格も決めてるから、買う価格ね、宮城病院から、だから何も問題ない。「用地交渉につきましても一定の用途がつくところまで来ており」と、こういうことですね。ですから問題ないんだと。土地はすぐ買えるんだし、相手先は宮城病院だからと、こういうお答えのように受け止めました。それでよろしいんですか、まず。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。宮城病院周辺地区の進捗状況につきましては、用地についてはおかげさまでご案内いただいたような状況まで進みつつあるわけでございますが、先ほ

どお答えしたのは、廃棄物の撤去に時間がかかり、大変厳しい状況はあるというふうなことをお話申し上げまして、そういう中ではございますけれども、目標としている27年度中の宅地供給できるように努力してまいりたいというふうにお答えをしたところでございます。

なお、先ほど来からさきの補正予算の中で工期をですね、延期したというふうな部分の捉え方、造成工事そのものに時間を要するという部分も（「聞いたことだけお答えいただきます」の声あり）いや、誤解のないようにしてください。（「いや、誤解ありません、私は十分理解しておりますから」の声あり）例えば、道路の関係では、（「聞いたことだけお答えいただきます」の声あり）新しい事業も含まれての工期の延長でございますので、町民の方々もそういうようなことで一部誤解されている向きもございますので、改めてこの機会にそうでない部分も入っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。あの、町長ね、一般質問ですから、聞かれたことを答弁するのが当然なんですよ。聞かれもしないことを、誤解、どこしました私。延長であることに間違い、私言った延長であることに間違いないでしょう。何を誤解してますか私。それをお伺いします。議長お願いします。

議長（阿部 均君）はい。町長、佐山君のその聞き違いなり、その辺の誤解といいますか、その辺についてお答え願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、単に工期が延長したと、そのことが平成27年度の全体の移転完了というふうなことにですね、影響するかのよう受け止め方をされると困ると。そしてまた、現にそういう話が一部耳にしているところでもございますので、この機会にその点をご説明をさせていただいて、ご理解を賜ればありがたいというふうな趣旨でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長ね、私が誤解して質問したようなことをおっしゃるから言ってるの。そのことについては1回目の答弁で言ってるでしょう、ここに。1回目の答弁に入ってるでしょう、今言ったようなことは。答弁しているんだよ。2回も3回も言うから余計俺言うんだよ。質問に答えてくださいとだけ言ってるんだ。何で誤解。私が誤解してたら注意を受けてもいいですよ。私はそんなこと誤解してません。当然です。ですから、あの時点ときの工事が進捗上100としますと、何割工事進んだということですが、それから1年半になったから大丈夫ですねって、私は誤解していないと思うの。私が誤解して質問しているんだったら町長にいろいろご指摘なり、「このとこ違うんでないですか」とおっしゃられても私は「そうでした、私ちょっと勘違いしてました」と私は申し上げますよ。私は全部わかっていて質問しているわけですから。そのことについてわからないで質問しているならあれですよ。だから、あの時点での100とすればと言ってるの、繰り返してますよ私。それを言ってる。また、一般町民の方々が誤解してるからと今おっしゃいました。それは町長部局の説明であって、私らの責任じゃないですよ。私らがあたかも町民にそんなこと言っているみたいなおっしゃり方をしますが、私らそんなこと言いません。きちっと言ってます。だから言ったでしょう。幸いなことに、宅地のあれは27年度中ということでは本当によかったと。一番最初の質問で言ってるでしょう。そこを、町長のほうが誤解してるんですよ。ですから話がかみ合わないの。私が言ったのは、急いでやるべきことは急いでやってください。遅くてはだめですよ。

それで、櫻井室長のおっしゃったことには、「ああ、それはいいことでした」、いいことはいいことでしたと私話しますよ。いい策でした。お1人の方移っていただきました。よく理解してもらいましたと。こういうお答えいただきました。「ああ、よかったね」私そう言いましたよね。私はそういうふうに質問なり指摘はしてきているつもりなんです。だめなのはだめ、ああよかった、いいのはいい。時間なくなってきた。（「時間が進みますので」の声あり）はい、わかりました。はい、ありがとうございます。

それで、今の宮城病院は、私が言ったのは、価格決まってるからいいんだよねと言ったら、廃棄物の問題が心配なんですと町長再びご答弁がありました。そうなんですよね。私も特別委員会で課長に言いました。9月中に一切の建築廃棄物は完了しますと。私言ったのは、希望的観測でありませんかと申し上げました。いや、今度は大丈夫ですと、こういう櫻井室長おっしゃいました。町長大丈夫ですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどの1回目のところでお答えをさせていただきましたように、不測の事態がなければですね、9月末までには廃棄物の撤去が完了すると。必要な機材もですね、少し増強しておりますので、機材の増強、そしてまた工程管理も宮病さんと一緒に加えていただくというような中で、しっかり進捗管理を図る中で予定されている時期までに廃棄物を撤去し、土地の契約、造成というふうなことで、予定されている期間内に工事と入居ができますように取り組んでまいりたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。町長の今のご答弁に「不測の事態がない限り」というお答えがありました。どのような不測の事態が考えられますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。秋雨前線によって降雨が思った以上に多いというふうなことなどがまず懸念されるところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。秋雨前線毎年あるわけですから、例えば、想像を絶するような、広島のようなとか、あるいはここで言えば8.5でしたかね、あのような雨だったらばそうかという思いはしますが、通常の秋雨前線ではそんなのは不測の事態と言いません。町長のその考えをまず直していただきたいと思います。いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私の、少し説明不足だったかなというふうに思います。秋雨によるか、台風によるかは別にしても、広島のようにですね、ああいう前線活動が活発になって、異常気象的な降雨、平均以上の思わぬ時間雨量というふうなことが懸念されるというふうな趣旨でご理解をいただければありがたいというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。十分理解できました。これはそういうことであれば、私どももね、誰しもわかることですので、これは本当の不測事態だ、これは大変だ、これはできるわけねえやと、これは思います。ますが、6月定例会で私の同僚議員にこういうことも言っているんですよ、執行部は。「予定としまして、7月いっぱい撤去を終わるということになっております」と。7月いっぱいというのが9月いっぱいになったんですよ。7月いっぱい8月中に終わらなかったなら、まあ1カ月ずれてしまったかなと、これ思います。9月、2カ月も、6月定例会で7月いっぱい終わるといいますというのが、9月になったということ、これとんでもないことでないですか。ですから、私9月いっぱいというのは信用できないんですよ。嘘だと思うならここに議事録あるから読みましょうか。時間ないから読みません。ですから、そこんところ、9月大丈夫ですか。もう1回。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。現段階で精査した中身でございますので、先ほど言った程度の

不測の状態がなければですね、9月末までの処理を予定をするということでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。結構であります。今度こそ、何回も裏切られてきましたが、今度は大丈夫だというふうに町長の回答を信用いたしまして、ここの分についての質問は終わります。

5番、最終的に空きがあった場合の国への返還金等は生じないのかということにつきましては、「空き区画を生じた場合には原則として返還金を生じることになります」でも「が」となっていました。この「が」がいいんでね。「国からの通知ではやむを得ず生じた区画の処分については、当区画の活用が被災地の復興に資するものと認められる場合には、財産処分を行うことが可能となります」と。これ当然だと思うんですよ。今まで私が説明受けてきたのは、きちっと募集をし、きちっと説明をし、してきた場合は返還金は生じませんと町が言ってきたわけだから。私らはそういうふうに理解してきました、今まで。ああ、返還金は少しというか、空き区画になって生じねえんだと。でもここに「生じることになります」。「ます」でないから、「が」なかったらいいけどね。生じないんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどご説明したようなですね、いろんな前後関係がある中で、町としてきちんとこれまで計画性を持ってこの造成、あるいは今後予定している国と相談しながらの空き区画を解消するための手立て、これを重ねる中で、国のほうにご理解いただけるような状況であればですね、それは生じないというふうな形になるかというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。私聞いているのは、生じないんですねと。これ生じるとか、生じないとかの答えがほしかったんですよ。今町長がおっしゃったようなことは、当然なさっての話ですよ。今までの町の執行部の皆さんもそうやってこられたんでしょう。きっちりと町民に、住民に説明をし、復興庁にも話を通じて、そして事業を進めてきたという経緯。私らもそれは十分理解を、私らに説明するよりそっちのほうにばかり説明、復興庁だのすったの何で、私らのほうが説明が足りなかったぐらい。そのくらいやってきたのはわかっています。その上で聞いているんです。だから、生じないんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、無条件で生じないのかと言われるとあれでございますので、そういうふうな努力を重ねる中で生じないというふうなことでご理解くださいということです。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、私聞く前に言ったでしょう、私は条件。うちの執行部はそこきっちりやってこられたんだから生じませんねと。こう聞いたんですよ。私聞いたのおかしいんですか。それに対しての無条件じゃないんですよ、いろいろって、いろいろなされていらっしゃること十分承知の上で聞いているんです。生じませんね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お尋ねの趣旨のような形であれば生じないというようなことでご理解いただきます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。生じないということで安堵をいたしまして、次の2件目に入らせていただきます。

「同意率の向上を図るためには、地権者の方々への丁寧な説明を心がけ、事業に対する理解を得ることが最も重要であると考えており、個別相談窓口を開設し、相談を行ってやってきた」と、やっていけると。「今後においても、きめ細かく事業の趣旨や必要性を説明」と、こういうふうに答弁いただきました。全くすばらしい事でありまして。こう

いう体制を築いたのはいつからですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。去年、25年度からですか、室のですね、立ち上げをした段階から一定程度の対応はしてきておりますけれども、さらに今年度、体制を強化する中でですね、さらにこういう内容の対応をしてきているというようなことで、段階的な対応になっているかというふうに思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。去年の室を立ち上げたときからと言うけど、そういう話なかったと思いますよ。何回も私は聞いてたんだ。非常に私はこれについては関心を持っております。一番最初の質問でも触れましたとおり、本町復興・復旧のバロメーターだと私は思っておりますので、こういう姿勢がもっと早くからあったら、また違ったんでねがったのかなという、私は思いをしております。町長も本腰を入れられて、充実にして今年度から人的配備も多少なされたということでこれができたのかなとは思いますが、町長、そういうふうに腰入れるの遅かったのではないのかなと、この事業に対して。私は思っております。この姿勢は大変よろしい。とにかく、やっぱり理解を得るためには、こまいことでも何でも、マンツーマンで話し合っていくほかないんですよね。私は、これは結構なことで、今後とも進めていただきたいということを申し上げておきます。

それから、2番目、地権者組合の設立に当たっての問題点は何かということにつきましては、農業委員会とよく相談というかね、お願いをしながらやっている。結構なことだなと思います。農業委員会と何回ぐらいそういうような会議なりというのか、打合せなりといったらいいのか、あったのか教えてください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体の会議等については担当室長のほうからお答えをさせていただきます。済みません、農業委員会のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

農業委員会局長（寺島一夫君）はい、議長。農業委員会としての取り組みでございますけれども、5月の末から準備委員会を立ち上げて、それから7地区全部地区ごとに説明をということで、準備委員会としては今まで都合4回、それから地区ごとには7地区1回ずつですから7回ということで説明に入っております。あと、なかなか出席が全員ではないものですから、欠席された方々にも資料は全部お送りして、その後状況を電話で連絡つく範囲内で、住所がわからない方とか、電話番号がわからないとかという場合もありますが、そういったことを含めて個別の対応というようなことを実施しております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。今の局長の話は、答弁は、地権者の方々の会議なんでないですか。私お聞きしたいのは、再編整備室と農業委員会というか農業委員の方々の会合は何回ぐらい持ったんでしょうかということをお伺いしたんですが。

農業委員会局長（寺島一夫君）はい、議長。農業委員の皆さんとのこの情報共有あるいは打合せは、毎月25日を中心に定例会実施しております。その都度、毎回、ことしになってからはほとんどまだ状況報告あるいはこれについてのご意見いただくというような形で、月1遍は実施しております。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。十分その委員の理解を得るべく、もう少しぐらいやってもいいくらいだな。検討を加えてもらって、農業委員の方にやっぱり地権者との結束点になってもらわなきゃだめなのかなというふうに思いをいたしますので、その辺十分心してやっていただきたいと思うものであります。

問題点は局長が電話した、ご答弁いただいた、来なかった人もいるんだけどもとい

うふうな。わかりましたので結構です。

営農ビジョンの詳細な説明ということ、3点目なんですが、「畑地活用を中心に営農の方向性、農地利用計画、作目・作付計画などを提案し」と、こうありますが、つまりは方向性なり土地利用計画、これは聞くとまたこいつだけで1つの案件になるから、作目は何考えていたの。まずもう1回。さっき言ったのは17品目というふうなのはわかったんですけども、何でその作目を選んだかを改めて。

産業振興課長（寺島一夫君）はい、議長。まず、町長のほうでも答弁しておりますけれども、この東部地区特有の土壌条件なり、地下水の関係、そういったものを踏まえて、実際に初めて大規模に取り組むわけですけれども、今までの他地区等での栽培実績を踏まえて、この地区での適応性、それから実際にこれをつくって出荷して、最終的に売れなければならないというようなことで、その見通し、そしてその取扱いの現状、市場ですね、そういったところを考慮しまして選定をしてきたというような内容でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。当然だろうとは思いますが、ですから、私が思うには、その市場性とか何かということも大事だと思うんですが、もう少し何ていうの、加工業者を連れてきて、その加工作目をつくらせとか、そういうふうなリーダーシップをとってあげないと、きっちりした農業経営はできてこないと思うの、最初、まずもって。大変だべげんども。その辺は町の持ち出しも考えなきゃならないと。例えばですよ、例えば、北海道のジャガイモ伸びたのはポテトチップスですよ。ああいうふうな工場を無理しても、町の持ち出しがあっても連れてきて、そして営農させるとか。そういうリーダーシップをとっていけないと、地権者はこのとおり、先ほどの町長の答弁にもあったとおり、営農意欲がなくなって、離農したい、離農したいと言っている。だから金出したくねと、こういうことでしょう。将来に負担を背負いたくないと。だから、そういうふうなリーダーシップを行政としてとってあげるべきでないのかと思うんですが、町長のお考えをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かにあの農地の所有者の皆さん、どういう形でこれからこの自分の土地が使われるのかという、その辺に安心感を求めている部分がございますので、議員ご指摘のようにやっぱりこの営農をけん引するような、あるいは農業というよりはできるだけ工業的な形にも持っていけるような、そういう企業の産業誘致などもあわせてとりくまなくちゃならないと。また、必要に応じて一定の町としての支援策なども検討をしてみたいというふうに考えます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そして、作目はそういうふうなことを考えられますし、と同時にね、やっぱりここ独自の連作体系を考えなきゃだめだと思う。土地も肥やさなきゃならないし、作物も出さなきゃ。それは、もう4形態というふうにお答えをいただいておりますけれども、4形態は本当に機能するかどうか。4形態よりももっと、加工工場なりを、会社なり引っ張ってきて、インテグレーションでやるとか、そういうふうな農家との結びつきをつくらなければ、営農意欲なんか出てきませんよ、あそこ。イチゴ団地みんな上さあげてしまったんだ。本当はあそこイチゴ団地でもよかったの、まだまだ。私から言わせれば。全部上げた。だから、新たな営農方針を示して、何か作目でこれぞと飛びつかせなければ、私は復旧はない。そこまでやらなきゃならないと。苦しいけどやらなきゃならないと思います。これ指摘しておきます。まあ、時間もなくなってきました。ほんとになくなったな。

3 件目に入ります。

意向調査の第 1 点目、意向調査は大区画ではやってないと、こういうふうに理解しているんですね。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。意向調査という形じゃなくて、ヒアリングという形で状況、意向を把握してきているということでございます。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。つまりは今の、再度お聞きしてもそうおっしゃられたのんで、意向調査は小規模商業用地と。商業小区画への出店に対してやられたということに理解をいたしました。わかりました。

大区画については、ヒアリングをやってきたと町長から今お答えを得られました。このヒアリング、何社やったかお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。ヒアリングの対象者についてはちょっと担当室長のほうからお答えをさせていただきます。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。大規模を希望される企業のヒアリングの数なんですけれども、会社数にいきますと 10 社を若干超えるほどの企業とヒアリングをしているところでございます。以上です。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。申し訳ありません、ちょっと聞き漏らした。何社というの聞き漏らした。済みません、お願いします。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。申しわけございません。大区画の商業区画に対するヒアリングにつきましては、10 社を若干超えるぐらいの企業に対してヒアリングをしたところでございます。以上です。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。10 社というふうに理解をいたしました。ありがとうございます。済みません、私が聞き漏らして。

それで、10 社のうちに、関心を持たれたのは何社ですか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。関心を持たれた数につきましては、今後公募を開始する予定でございますので、申しわけございませんが件数については控えさせていただきます。申しわけございません。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。そんなこと言うからだめなんだよ。ちゃんとお答えください。何社ほどあったんだということですよ。

議 長（阿部 均君）個人の、暫事業者名はあれなので、何社と明確に答えてください。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。数でいきますと 6、7 社程度でございます。以上です。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。6、7 社が関心を持たれたと。大体その、これもまたいろいろ聞きたいところなんです、これ聞くとまた公募にいろいろ影響するという事になっても困りますので、この 6、7 社で出店規模は大体どの程度なの。平均してです。そうでないと公募にまた差し支えるでしょうからね。6、7 社、6 社か 7 社か、6、7 社っておかしいなと思って。6 社だか 7 社だかはっきりわかるはずだと思うんですが。まあいいですよ。6、7 社。この平均出店規模はどれぐらいですか。

議 長（阿部 均君）出店の規模です。

画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。

山下につきましては、今スーパーを核に考えているところでございます。スーパーにつきましては平均すると大体 2,000 平米ぐらいかなと思っているところでございま

す。また、坂元地区につきましては、ホームセンター系を考えておりますけども、そこら辺は1,000平米程度と今考えておりますので、大体この1,000から2,000ぐらいかなというふうに今考えているところでございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。

私も勘違いして、つまり6、7社というのは、坂元、山下両方合わせて6、7社ということですね。失礼しました。私も受け止め方が悪い。

2,000平米というのは、2反歩ですよ。私もわからないんだ、平米というと、昔人でね。2反歩、つまり600坪ということですよ。600坪、これは出店規模と私言ったので、これは売り場面積ということではないですか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。今ご説明させていただきました広さにつきましては、店舗面積でございますので、また売り場面積とは若干違うかなと思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。一番具体的に売り場面積で教えてください。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。

売り場面積につきましては、私のほうでは確認しておりません。以上です。

議長（阿部 均君）未確認ということよろしいですか。

12番（佐山富崇君）はい、議長。売り場面積についてはヒアリングの中で話が出なかったと、こういうふうに出ていいんですか。この中でも聞きもしなかったということですか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。売り場面積につきましては確認しておりません。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。

ということは、私お伺いしたいのは、うちらほうのスーパーだとあそこ1軒きりないから問題外なんだろうが、互理町も含めてのスーパーでどの程度の規模になるでしょう。このぐらいというと、2,000。

議長（阿部 均君）およそですね。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。

（「大体あのぐらいだというの教えてください」の声あり）（「地元のスーパーわからないかもしれない」の声あり）済みません、わからないんですけれども、ツルハドラッグ山元店ですと、店舗面積が1,000平方メートル程度という手元の資料がございます。あと、フレスコキクチさんの互理店については、約、店舗面積が約2,000平米ですので、大体その程度かなということかと思えます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。確認ですが、そうするとフレスコキクチさんぐらいと、そういうふうに理解していいんですね。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。フレスコキクチさんですとか、あとアイユーさんですとか、あとスーパーシンドさんあたりもそのぐらいの店舗面積ですので、大体そこら辺だというふうに思います。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。アイユーさん店舗面積ありますか、2,000。シンドだって。キクチなんだったら2,000は十分あると私は理解できるんですが。アイユーさんは2,000はないよ。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。済みません、アイユー山元じゃなくて、済みません、アイユーの蔵王店のほう。済みません、申しわけございません。

12番（佐山富崇君）はい、議長。これね、時間とめて、こんなだめだ。（「とめました」の声あり）

私聞いたのは亙理町だと前提入れたよね。で聞いているんだから。蔵王だの東京のこと言われたって俺わからないもの。蔵王のアイユー店に俺入ったことないからさ。さっき言ったのは、せめて亙理町でって、その前提のもとに聞いたんですよ。

議長（阿部 均君）そうです。該当するのはキクチなんでしょう。大体2,000平米というのはね。そのように教えてください。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。大変申しわけございません。亙理町でいいますと、ヨークベニマルさんが大体2,000平米でございます。大丈夫ですか。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ヨークベニマルと同じ規模と、こういうふうに理解していいんですね。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。店舗面積について2,000平米のイメージはどのくらいかというご質問でしたので、例えばということでフレスコキクチ亙理店と、ヨークベニマル亙理店の規模をご紹介させていただいているというところでございます。よろしいですか。（「はい、理解しました」の声あり）

12番（佐山富崇君）はい、議長。理解いたしました。まあ時間がないのであんまりのことは聞けないんだから、十分一般質問の機会がいただいて結構でありました。

7点目の、仄聞しておりますが、具体的な規模については承知しておりませんと、この間6月定例会で私質問したときは、ちゃんと資料もありますと。十分出店業者もその辺はわかっておりますと、情報は。こういうお答えでした。何で変わったんですか。

議長（阿部 均君）ちょっと確認します。今の答弁は町長ですか、それとも課長からの答弁ですか。（「これ確認ね、とめてるな。あのね、町長は小平に出店する人にちょっと役場に来てくれませんかと呼んだこともあったこともあるなんて仄聞しているんですよ、私は。そういう状況してるもんだから、知らないはずはねえべと、こういう私の腹にはあるんです。それは、室長が聞いたんだか、町長があったんだか、それはわかりません。仄聞しただけですからね。具体的証拠を出せなんて言われたって私わからないんですから。何せ町長に呼ばれてちょっと行ったらしいぞなんていうのを聞いたもんですから」の声あり）

答弁はどちらでもよろしいですね。（「何ならば山下駅周辺さ出てきてけねかって言ったとか、言わないとかという話まで聞いているんだ」の声あり）

答弁は町長でも事業室長でもよろしいですか。（「どちらでもお答えできる方」の声あり）

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。前回の議会で小平に出店の話があるスーパーの情報につきまして伝え聞いているということで私お答えしました。詳しいお話を聞いているのかというご質問のときに、今手元にないので、帰ってあるかどうか確認するというところで一旦暫時休憩いただきまして、その後私の職場の中でそういった情報は入っていないということでご説明させていただいたという経緯でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。私聞いている範囲をじゃあ申し上げます。売り場面積1,000、だからあんまり大きくないんだね、おらほから見たら半分だね。半分でもないか。おらほう2,000と聞いたんで、これは売り場面積でないからね。だけど半分ということはないから、1,000じゃないでしょうから、うちのほう1,500ぐらいの売り場面積になるんだと思いますのでね。それだけを申し上げておきます。

大変意を強くいたしました。山下駅前周辺地区にスーパーキクチとヨークベニマル程

度のスーパーが出るということで、しかも、1回目の答弁では約20年以上の賃貸契約にしたいものだというご答弁もいただきました。同僚議員と約束した時間が刻々と進んでおりますので、私の一般質問を終わりにいたします。ご苦労さまでした。

議長（阿部 均君）12番佐山富崇君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の会議は9月4日、午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでありました。

午後4時30分 延 会
